

# (受配 7 - 1 )

## 五ヶ庄第1配水池解体工事

図面リスト					
A-00	表紙・図面リスト	——	M-01	建築設備工事特記仕様書	——
A-01	解体工事共通仕様書	——	M-02	配水池付帯設備撤去図	図示
A-02	付近見取図	1/2500	M-03	第1配水池周り配管撤去図	1/100
A-03	現況平面図	1/100	M-04	外構構造図(付帯設備撤去)	図示
A-04	撤去範囲配置図	——	M-05	計装フローシート	——
A-05	配水池撤去範囲 平面・断面図	1/100	M-06	ポンプ室平断面図(撤去)	1/50
A-06	仮設計画 工事用進入路計画平面図	1/100	M-07	場内平面図(撤去)	1/200
A-07	立面図	1/100	M-08	配線系統図(撤去)	——
A-08	計画断面図(1)	1/100			
A-09	計画断面図(2)	1/100	E-01	電気設備工事特記仕様書-1	——
A-10	配水池配筋図(1)	図示	E-02	電気設備工事特記仕様書-2	——
A-11	配水池配筋図(2)	1/50	E-03	屋外電灯設備 平面図(撤去)	1/100
A-12	配水池配筋図(3)	1/50	E-04	屋外電灯設備(投光器) 平面図	1/100
A-13	埋設参考図	1/100			
A-14	外構構造図	——			

令和7年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	表紙・図面リスト
縮尺	-
図面番号	A-00
宇治市建設部 施設建築課	

## 工事の概要

工事名称 (受配7~1) 五ヶ庄第1配水池解体工事

工事場所 宇治市五ヶ庄三番割地内

工事期間 入札通知書による。

規模構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て

建築面積／延床面積 246.05m<sup>2</sup> / 246.05m<sup>2</sup>

工事範囲 • 第1配水池解体工事 一式

付属設備撤去

• 第1配水池解体に伴う外構工事 一式

進入路築造

投光器設置

• 上記に伴う撤去、処分 一式

## □ 共通事項

## 1 施工基準

本工事は、契約書及び①質疑回答書 ②現場説明書 ③特記仕様書 ④設計図 ⑤建築物解体工事共通仕様書他各改修工事標準仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和4年版)により施工する。  
なお、設計図書間に相違がある場合は優先順位は上記記載の順とする。

## 2 監理基準

本工事は建築改修工事監理指針及び建築・機械設備・電気設備・各工事監理指針(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修令和4年版)により監理する。

## 3 提出書類等

契約書及び設計図書に定められた提出書類等を監督職員の指示により定められた期日までに提出する。  
受注者は、下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず、施工体制台帳を提出する。  
また、施工体系図においては、すべての下請負人及び監督職員を記載する。  
なお、施工体制台帳には監督職員が指示する書類を添付して提出する。

## 4 建設業退職金共済制度

受注者は建設業退職金共済制度(建退共)に加入の上、掛金収納書を提出する。工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を掲示し、工事完成時には「建退共運営実績報告書」、「労働者の就労日報」及び「共済証紙受払簿」を提出する。また、下請負人に対しても同共済制度加入を奨励する。

## 5 工事実績情報

受注者は受注時、変更時及び完成時の各時点において、あらかじめ登録内容について監督職員の確認を受けた上で、それぞれ10日以内に(一財)日本建築情報総合センターへ工事実績情報サービス入力システム(CORINS)の登録申請を行う。  
また、登録後、直ちに登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する(作成、登録等に伴う費用は受注者の負担とする)。

## 6 建設工事保険等

受注者は、工事目的物・工事材料等を建設工事保険等(第三者保険を含み、火災による損害が見込まれる場合は火災保険を含む)に付し、その保険証書の写し又はこれに代わるものと提出する。  
なお、その保険の加入期間は、工事着工の時から、工事完成期日後14日迄とする。

## 7 労災補償に必要な法定外の保険契約について

受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年法律第35号)に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険(法定外労災)に付する。

## 8 工事写真

工事写真撮影ガイドブック(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和5年版)を参考に、着工前工事中の各段階の工程の内容が充分把握できるよう撮影する。工事完成時には、完成写真を撮影し、着工前・工事中と共に工事用アルバムに整理の上1部提出する(データ共)。  
なお、着工前・完成写真は、着工前・完成を一对(左右または前後)として整理すること。

## 9 不正軽油使用防止の徹底

受注者は建設機械等の燃料としての軽油はJIS規格軽油以外のものを使用してはならない。  
また、下請負人等に対しても不正軽油使用防止の指導・監視を徹底する。  
受注者は、京都府税務調査員による燃料検査に協力しなければならない。

## 10 一般事項

• 軽微な変更については、請負金額の増減は行わない。  
• 工事現場には仮脚を行い、同現場の安全に十分配慮する。特に、工事車両の出入り及び時間等については、当該施設運営管理者等と十分打合せを行い、交通安全管理に配慮する。  
• 騒音、臭気等が発生する工事については、作業時間・日時について当該施設運営管理者と協議し、施設の運営管理者等に支障をきたさぬよう配慮する。  
• 既存部分については、受注者において汚染、損傷の無いよう十分な養生を行う。万一損傷が生じた場合は監督職員に報告の上、受注者の責任において原状復旧する。  
• 使用材料は、設計図書に記載されたもの又は同等品とする。同等品とする場合は、事前に監督職員にカラーログ等資料を提出し、承認を受ける。  
• 工事完成時には、社内検査を実施する。  
• 本工事は市の行う完成検査に合格し、工事目的物引渡書の提出をもって完了とする。  
• 使用機器については、環境負荷の軽減に努めるものとし、排出ガス対策型機器、低騒音型機器、低振動型機器、低燃費型機器の使用を促進する。また、電動工具類は、整備された工具を使用し安全性に責任を持ち管理する。

## 11 その他

- 交通誘導警備員は、現場説明書による。
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めに従って各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げ、所定の様式により監督職員に提出する。
- 受注者は宇治市が指名停止措置を行っている第三者に対して宇治市の契約についての全て、若しくは一部を下請、委託させてはならない。

## 12 過積載防止について

- 受注者は本工事における材料等の搬出入に伴う工事車両の過積載防止について、十分注意を払うと共に下請負人への指導を徹底する。

## 13 官公庁その他への手続き

- 工事の施工に必要な官公庁その他への手続きは受注者の責任において速やかに行うものとする。  
なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

## 14 技術者及び現場代理人について

- 受注者は、主任技術者または監理技術者及び現場代理人について、受注者と直接のかつ恒常的な雇用関係にある者から選任し、配置しなければならない。

## 15 工事完了時の整地

- 受注者は工事完了時に、工事敷地内及び車両通行部分は、必要に応じ砂を搬入し、整地を行う。既設コンクリート舗装、アスファルト舗装等の損傷箇所については、現場説明書による。

## 16 建設発生土の処分

- 建設発生土を搬出する場合は「残土処理計画書(報告書)」を提出する。同計画書には処理場所の位置図及び経路図、受入承諾書を添付する。同報告書には処分したことが判明する資料(受入証明書)及び写真等を添付する。
- その他の建設発生土の取り扱いについては、現場説明書による。

## 17 解体等工事の事前調査

- 受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第1項・第4項に基づき、改修工事対象となる全ての部材について、特定建築材料の使用の有無について調査し、その結果を発注者に説明する。
  - また、第18条の15第3項・第4項に基づき、事前調査結果の記録を作成し、保存しなければならない。
- 調査方法は、分析による調査、目視、設計図書等による。
- 受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第5項に基づき、事前調査結果を公衆の見やすい場所に掲示する。

## □ 解体撤去工事

- 解体除去物及び範囲については、事前に監督職員の立会いの上、確認する。

## 2 解体作業

- 着工前に建物の構造、規模を十分調査し、危険の無いよう実施する。作業は騒音、振動、防塵等の防止計画を立て、低振動低騒音工法(油圧によるかみ砕き工法等)とし、作業中は十分散水を行う。
- 騒音・粉塵等の対策として、防音シートなどにより養生する。なお、シート類は防炎処理されたものとする。
- ブレーカー・穿孔機・破碎機・圧碎機等による粉塵発生部に散水を行い、粉塵等の飛散を防止する。

## 3 地中埋設物

- 地中埋設物(基礎、杭、土間、捨てコンクリート、碎石、各設備配管)についても全て撤去する。

## 4 発生材処分

- 工事に伴う撤去材
- 撤去材・発生材は、場外搬出し関係法令を遵守し処理するものとし、「産業廃棄物処理計画書(報告書)」を適時提出する。同計画書には、当該産業廃棄物の処分業の許可証の写し、受注者と処分業者の契約書の写しに加えて、処分地の位置図及び経路図を添付する。また産業廃棄物を委託して運搬する場合は、該当する収集運搬業の許可証(搬出地と搬入地)の写しと受注者と運搬業者との契約書の写しを添付する。同報告書には処分したことが判明する資料として、運搬業者(又はマニフェストの写し)及び写真等を添付する。
  - 本工事の施工により発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び木材は再資源化施設に搬出する。
  - その他の建築副産物の取扱いについては、現場説明書による。
  - 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面添え付けを行う。
  - 工事完了時に産業廃棄物の収集運搬車への表示状況が確認できる写真を提出する。

## 5 産業廃棄物

- 「京都府産業廃棄物条例」に基づき導入される産業廃棄物税(以下「産廃税」という)は京都府内の最終処分施設に搬入される産業廃棄物について課税されるものである。
- また、中間処理施設に搬入される産業廃棄物においても、リサイクル後の処理残渣等が最終処分施設に搬入される場合は、最終処分場に搬入される量に対して課税される。

なお、本工事においても、産廃税相当額を見込んでいる。(産廃税も本工事に含む)

## □ 仮設工事

## 1 工事電力・工事用水

- 工事用水 構内既存の施設 ○ 利用できない ● 利用できる(● 有償 ○ 無償)

## 2 工事用電力設備の保安責任者

- 工事用電力設備の保安責任者を定め報告する。

当該施設に電気主任技術者が専任されている場合はその指示を仰ぐ。

持込電動機器は整備された機器以外は持込させてはならない。また、仮設分電盤内に漏電遮断器を取り付け事故の防止に努める。

## 3 設置・維持管理

- 現場説明書による。

## 4 仮囲い

- 施工範囲・資材置場等に対しての侵入防止策を講じる。(フェンスバリケード(シート貼り共)等)

詳細については仮設計画図による。

## 5 内外足場・養生等

- 足場等は、労働安全衛生法・建築基準法・建設工事災害防止対策要綱その他関係法令に従い適切な材料および構造のものとし、適切な保守管理を行う。高所作業車使用時含む。また、仮設計画を作成し監督職員と協議を行う。
- 近接する他の部材や工作物の部分を損傷しないようメッシュシート又は工事用シート等で養生を行う。外部足場については、手摺先行型枠組本足場(W=600以上)とする。足場の設置に関しては、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 平成15年4月制定・平成21年6月1日改正)」に基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保する。また、外部足場には昇降足場を設置する。

受注者は、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則等の改正(平成31年2月)に伴い、高所作業を行う場合には、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づき、墜落、転落による労働災害の防止に努める。

- 工事着工に際し、事前に必要な機器(照明機器・放送設備・空調機器・受信設備等)器具の機能確認を行い、その結果を書面にて監督職員に報告する。

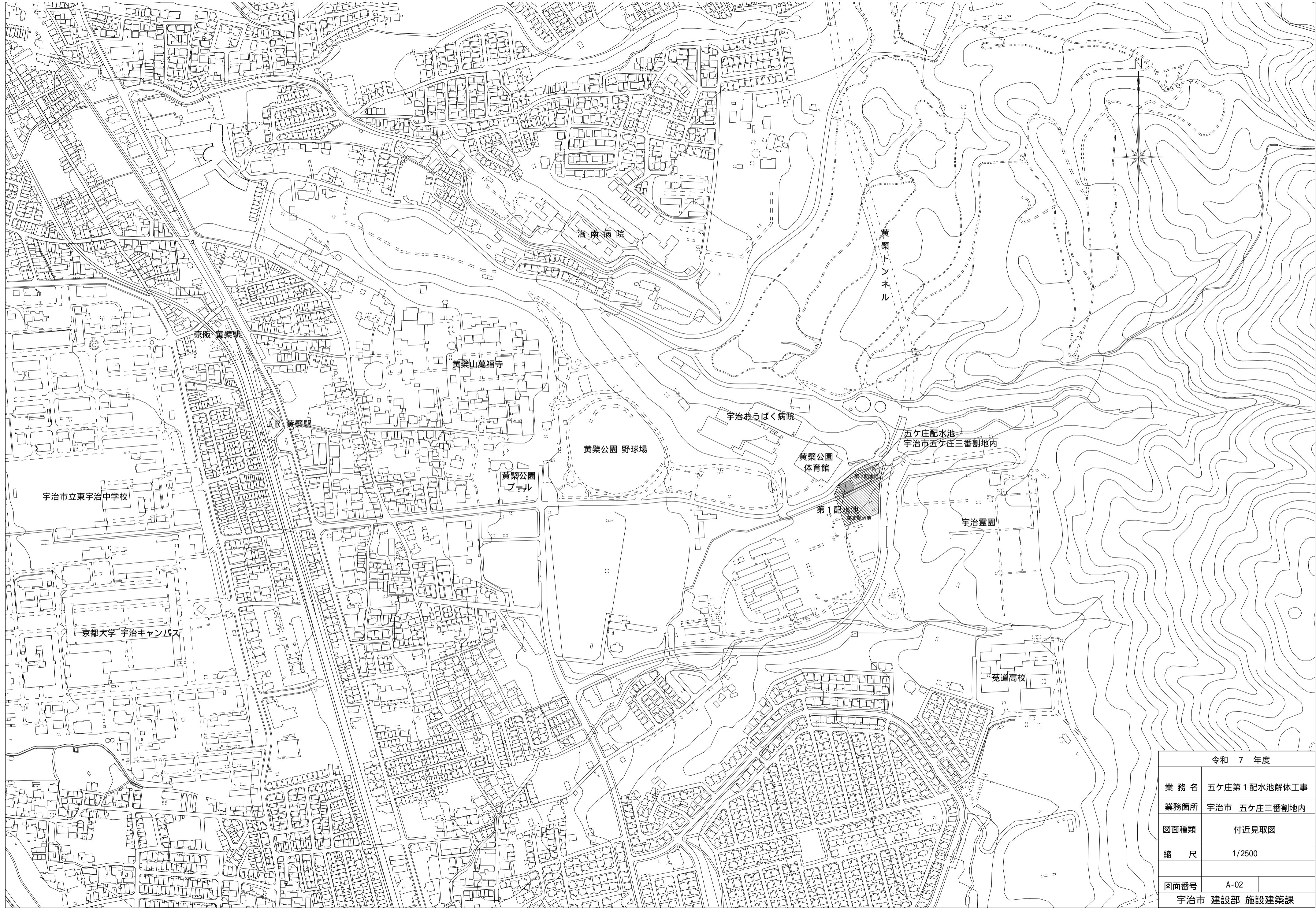
## □ 土工事

解体除却後は埋戻しを行う。

## □ 外構工事

図示による。

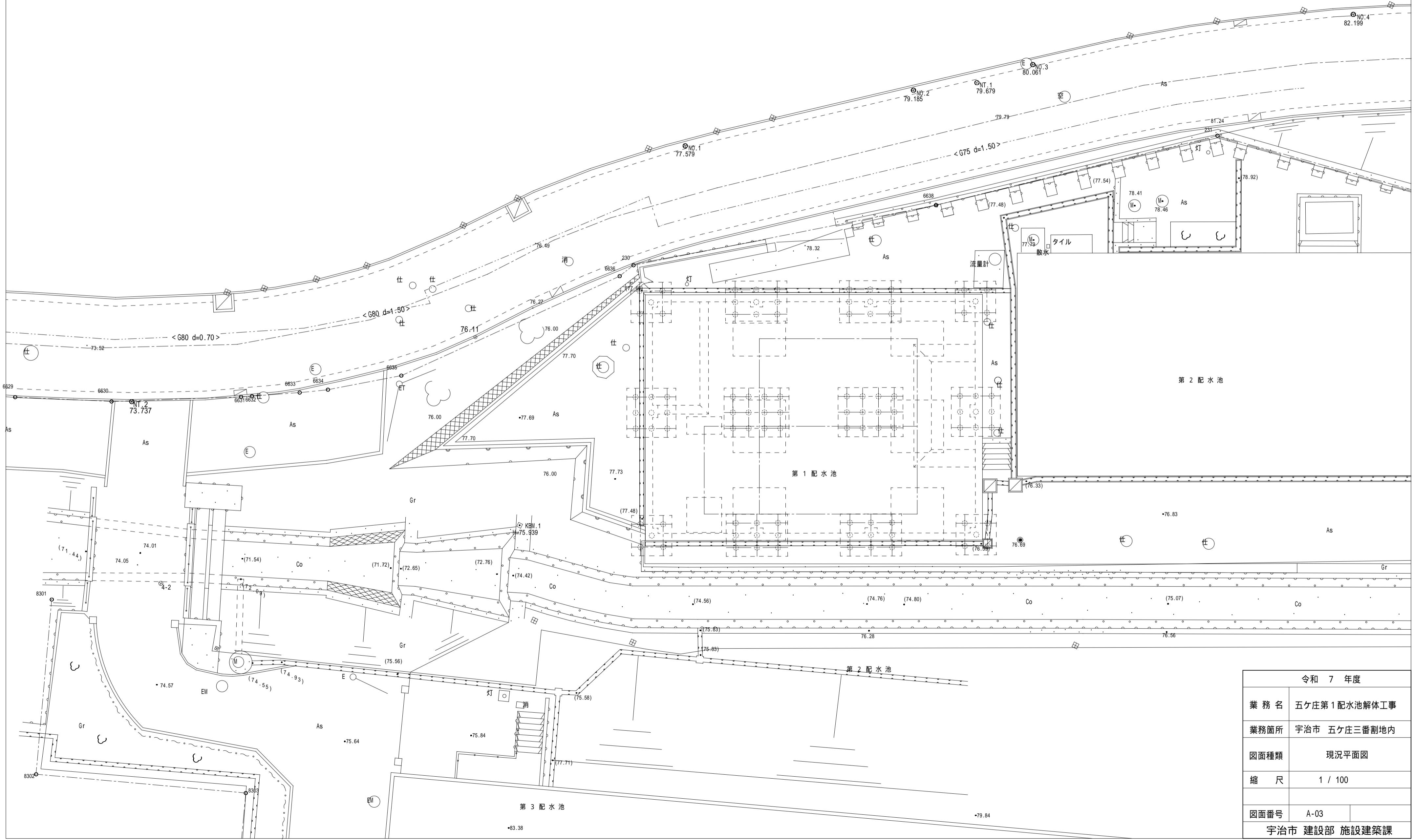
令和7年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	解体工事共通仕様書
縮尺	—
図面番号	A-01
宇治市建設部施設建築課	



現況平面図

S=1/100

S=1:100



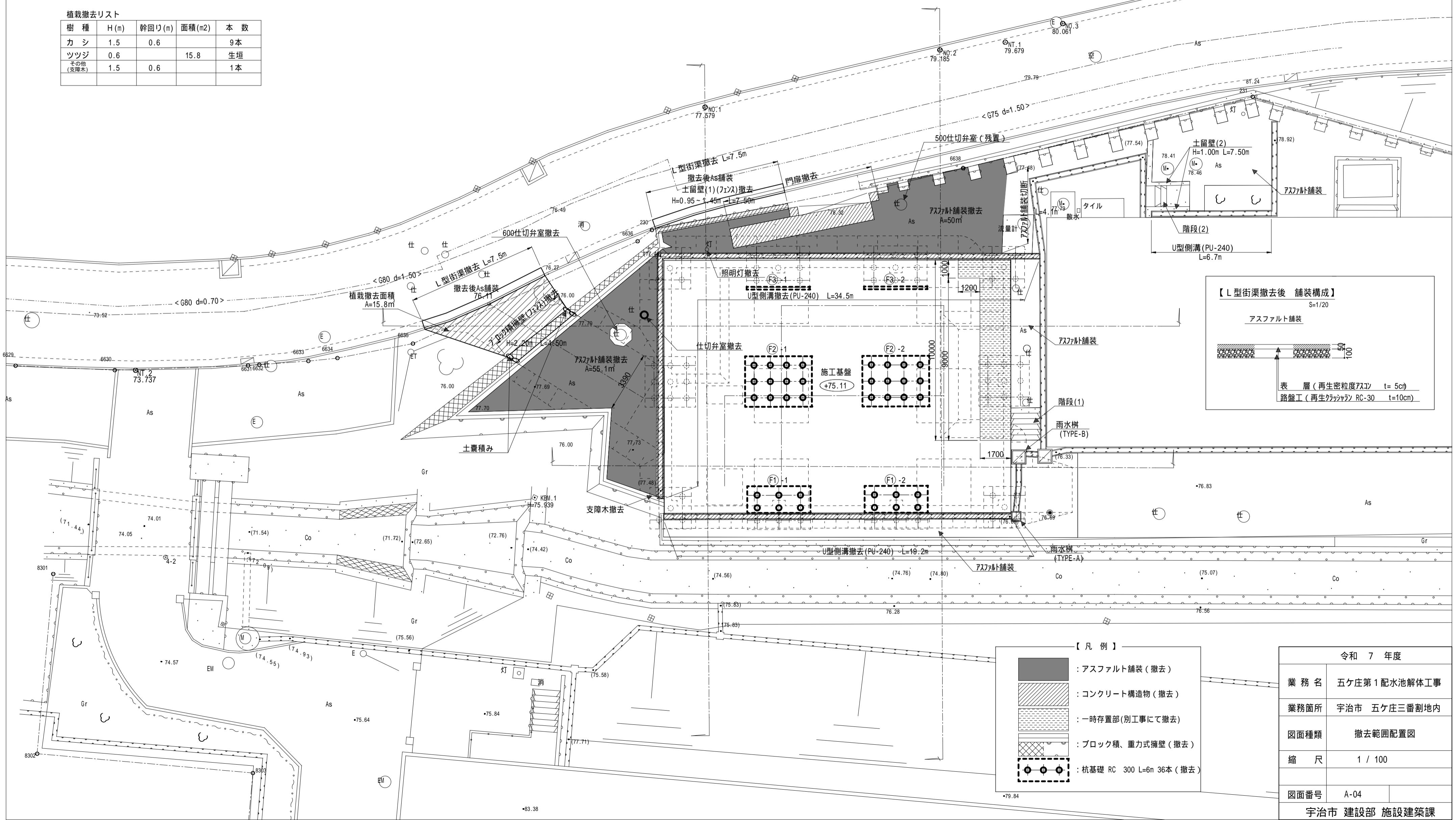
# 撤去範囲配置図

S=1/100



S=1:100

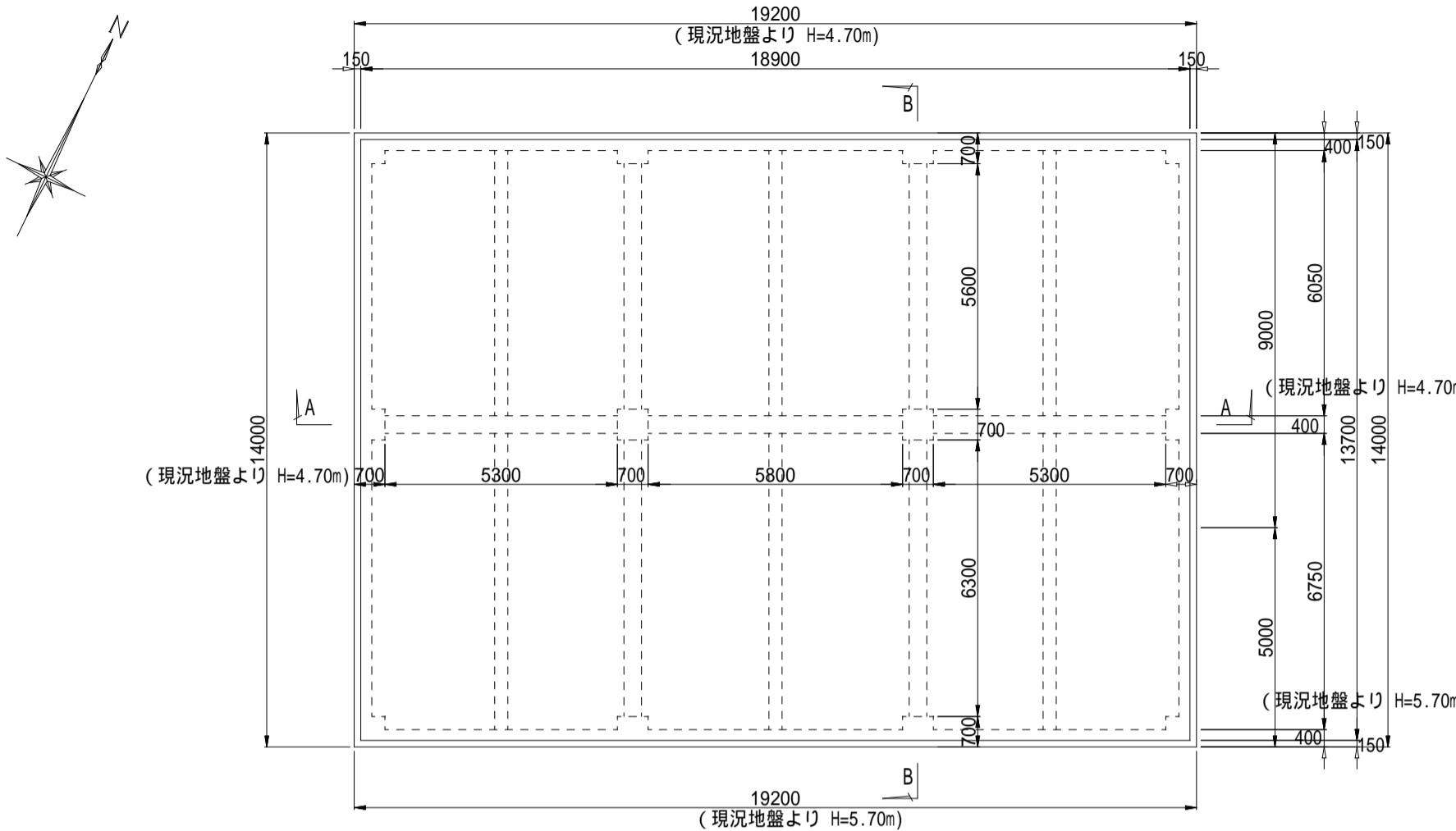
植栽撤去リスト				
樹種	H(m)	幹回り(m)	面積(m <sup>2</sup> )	本数
カシ	1.5	0.6		9本
ツツジ	0.6		15.8	生垣
その他 (芝頭木)	1.5	0.6		1本



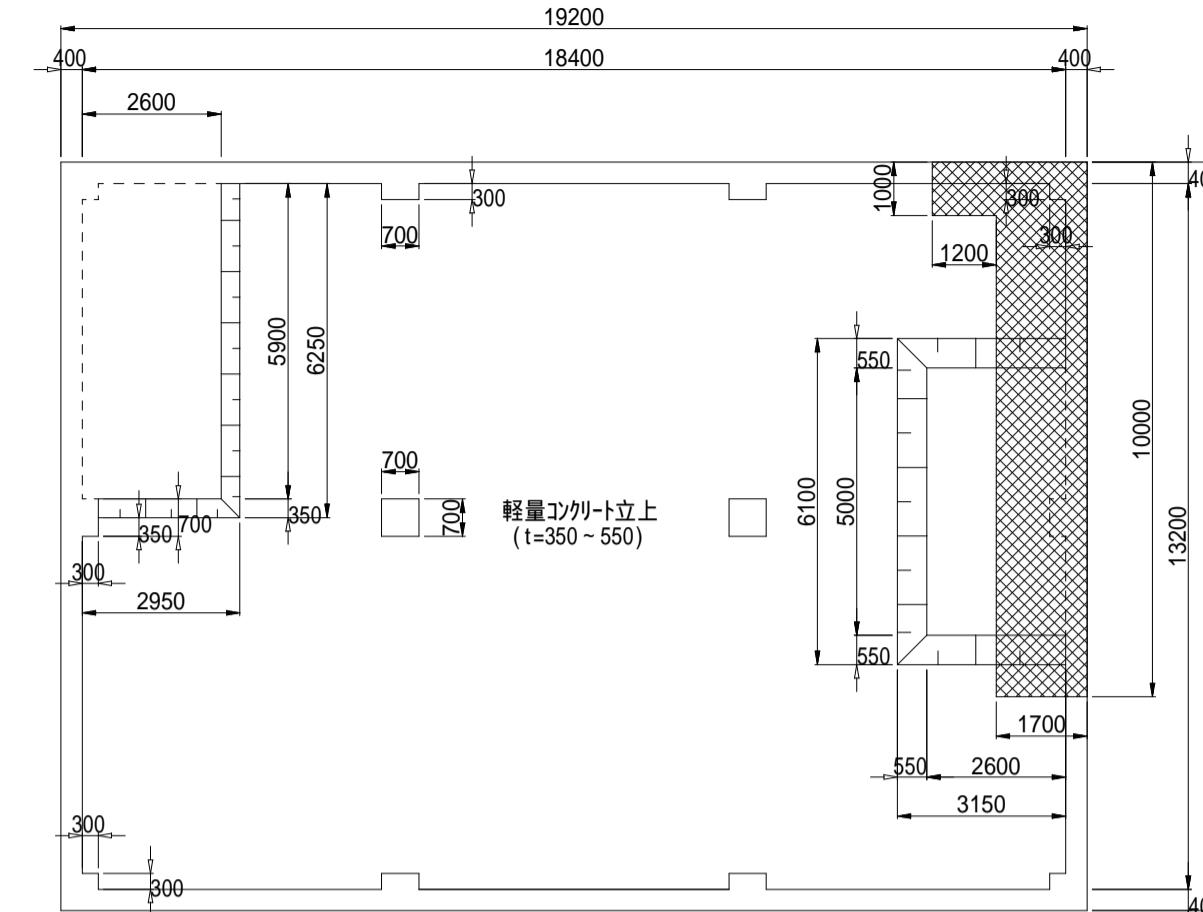
## 配水池撤去範囲平面・断面図

S=1/1

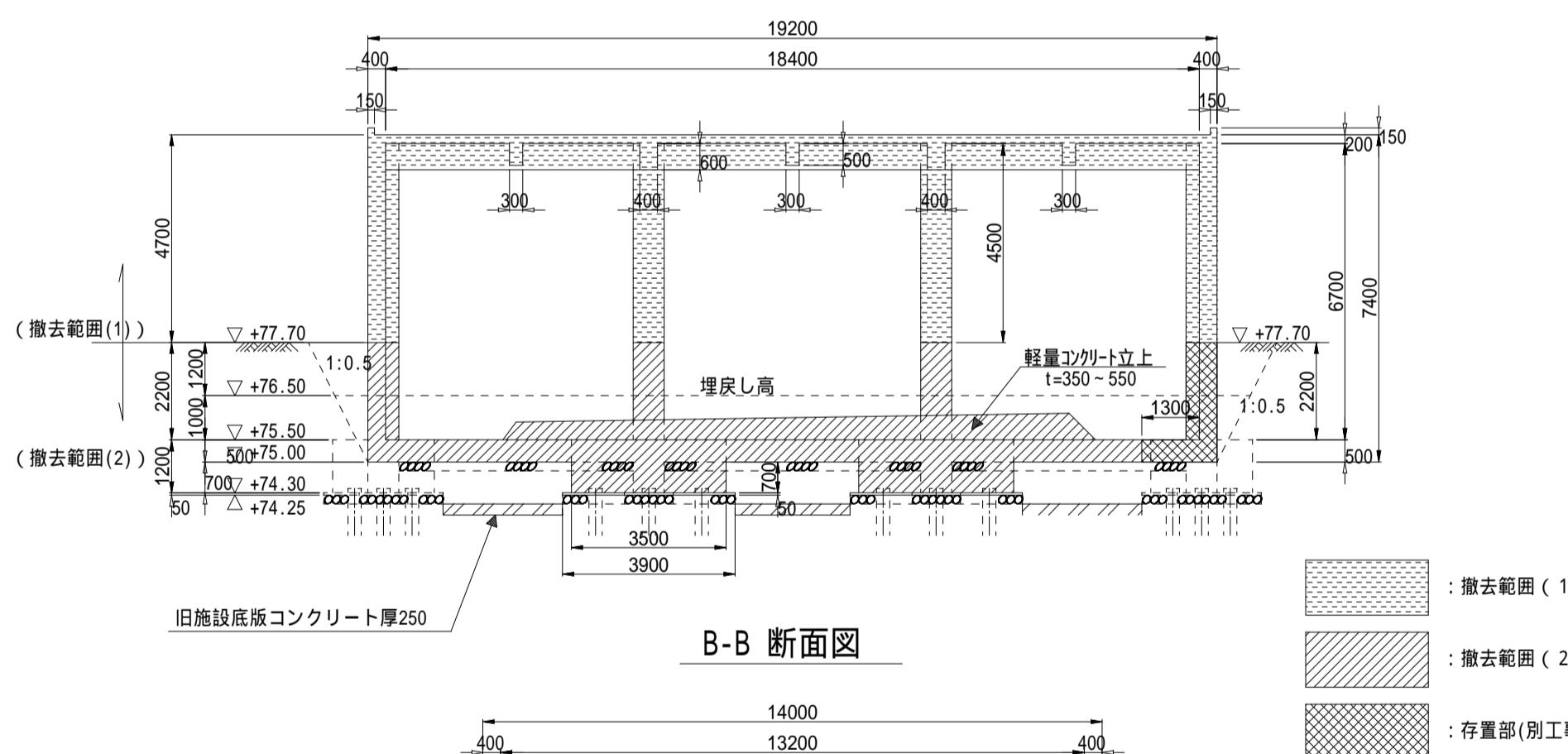
頂版・梁伏図



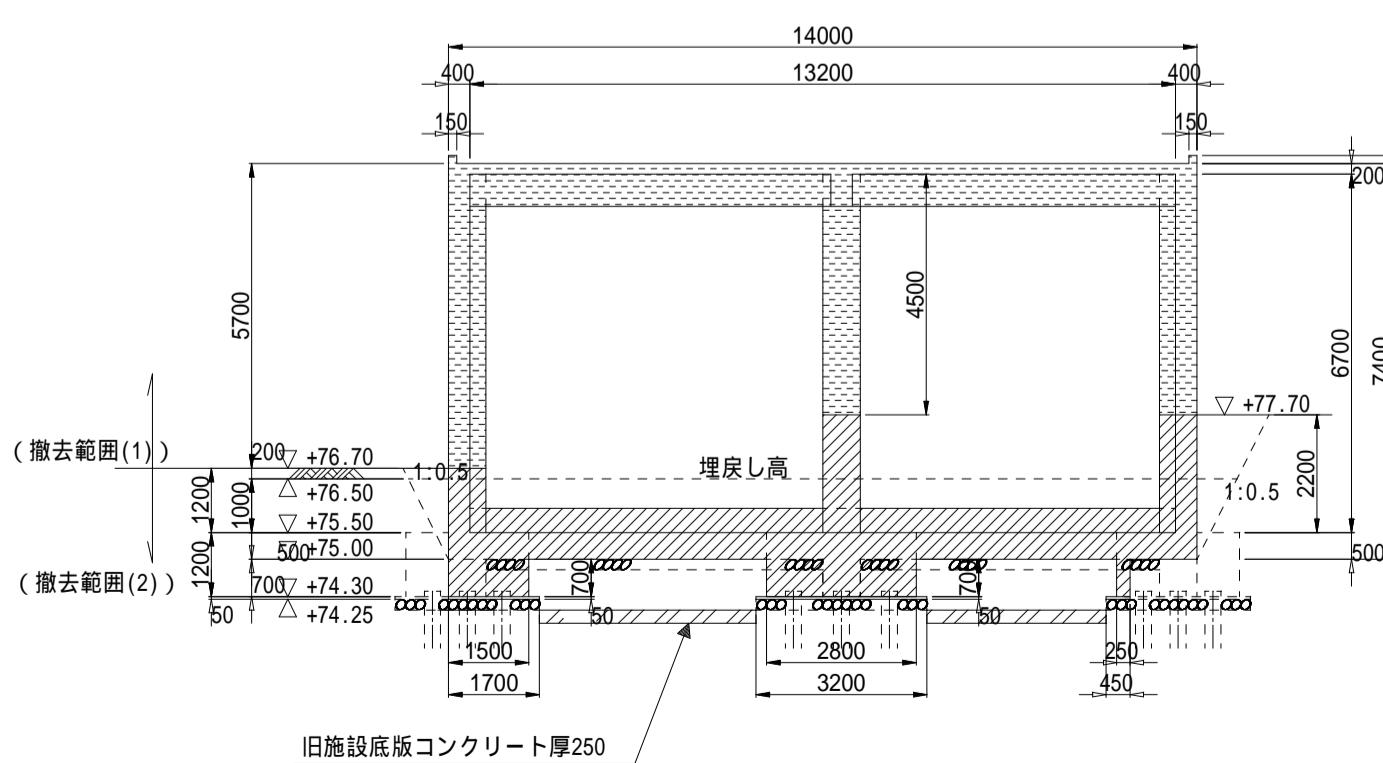
底版四



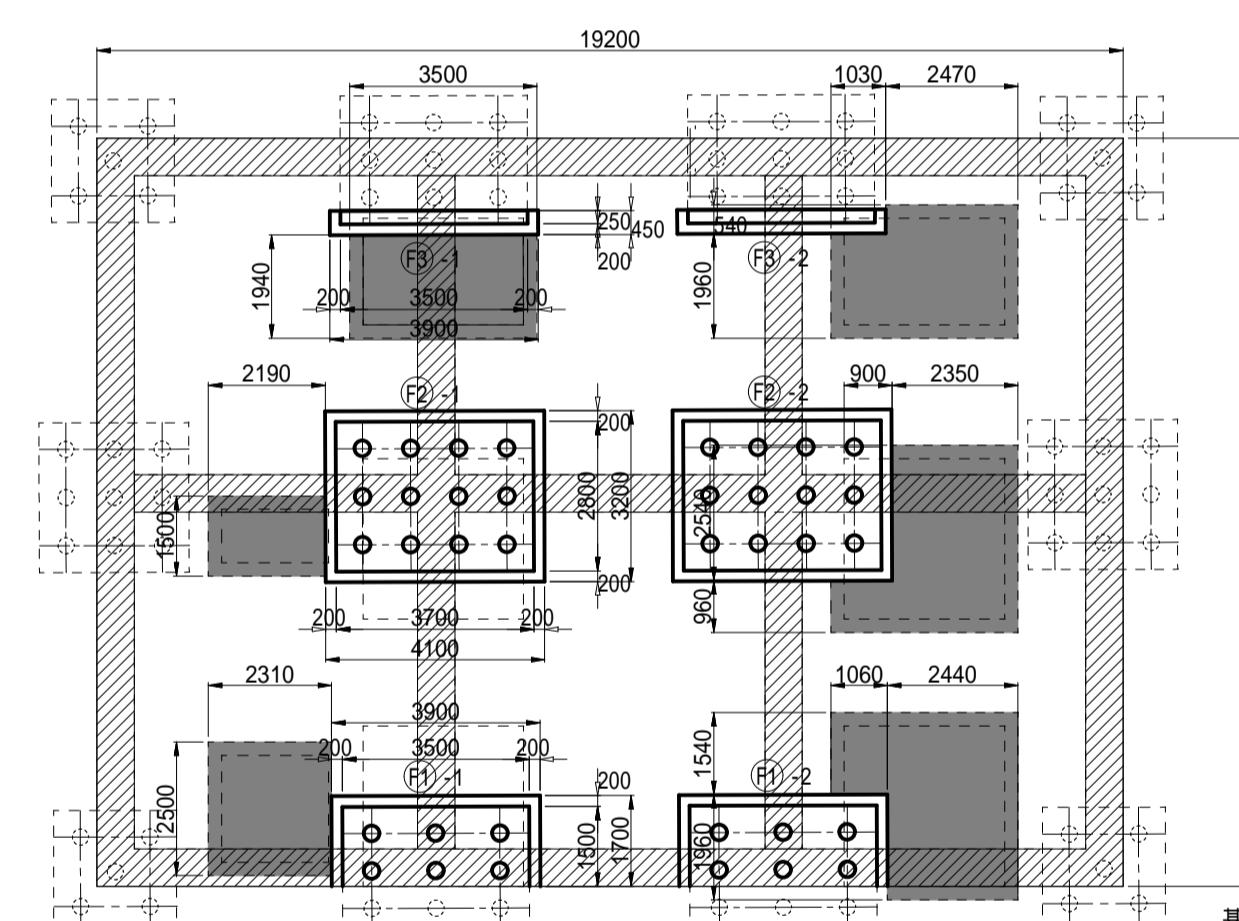
A-A 断面図



B-B 断面図



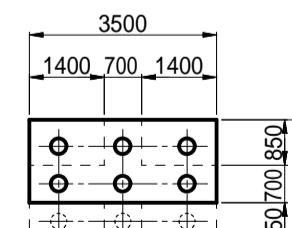
杭基礎伏図



杭 基 础

S=1/2

F3 基础



The technical drawing illustrates a rectangular concrete foundation. The overall width is indicated as 3500 mm. The height of the foundation is shown as 950 mm. A central vertical column is labeled with a dimension of 500 mm. At the base of the foundation, there are three vertical columns of reinforcement bars, each labeled with a dimension of 600 mm.

A technical drawing of a rectangular base plate. The overall width is indicated as 3700, and the thickness is 700. The plate is divided into three sections of 1500 each by a central horizontal line. There are four circular mounting holes arranged in a cross pattern on the bottom surface.

A technical drawing showing a large rectangle representing a frame or panel. Inside, there are three horizontal lines spaced evenly across the width. The top line is labeled "3500" above it. The middle line is labeled "1400" on its left side and "700" in the center. The bottom line is labeled "1400" on its right side. Center points are marked with small circles and dashed lines on each of the three horizontal lines.

基礎杭倣云リスト(RC 300)				
杭基礎	杭 径	杭 長	本 数	適 用
F1-1	300	6.0 m	6本	
F1-2	300	6.0 m	6本	
F2-1	300	6.0 m	12 本	
F2-2	300	6.0 m	12 本	
合 計			36 本	

基礎杭撤去後 改良土(300kN/m<sup>2</sup>の流動化処理土)

基礎的構造が後、改良土(500RN/H)の流動化埋戻しとする。

引抜工法はオーガケーシング工法とする。

令和 7 年度		
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事	
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内	
図面種類	配水池撤去範囲平面・断面図	
縮 尺	1 / 100	
図面番号	A-05	
宇治市 建設部 施設建築課		

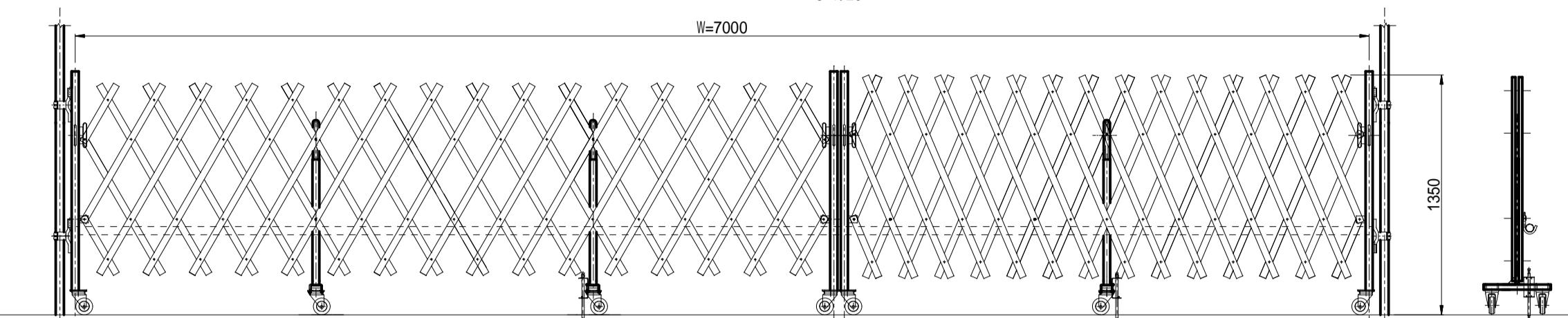
# 工事用進入路計画平面図

S=1/100

① - ① 断面図

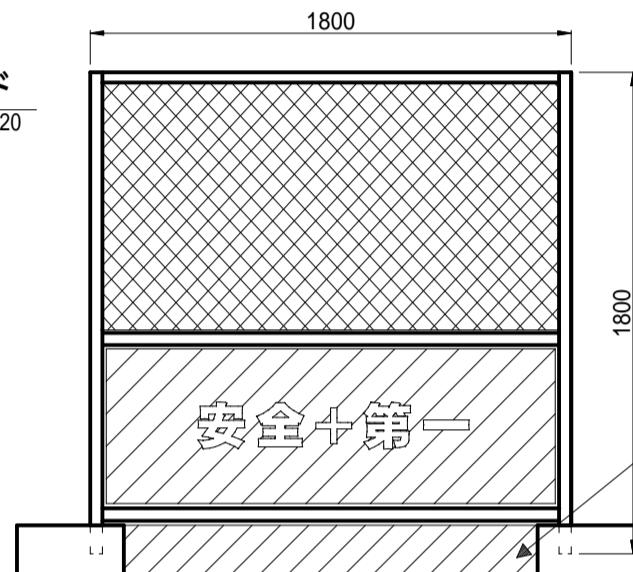
進入防止柵(W=7.0m)

S=1/20



バリケード

S=1/20



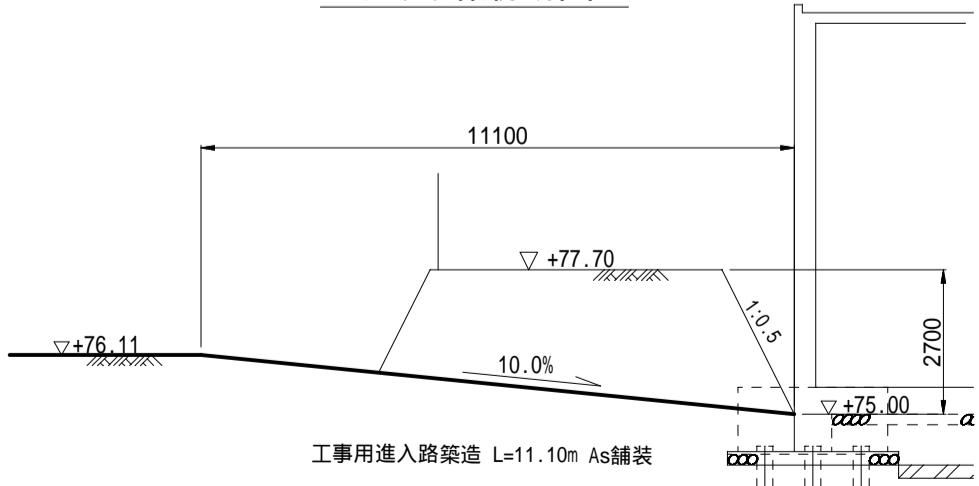
(GM) : 交通誘導員

足場板

LJ

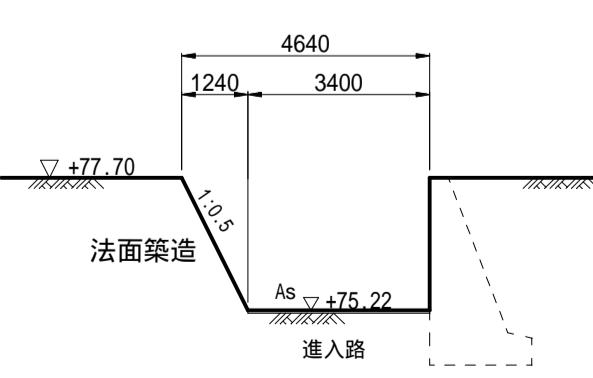
進入路縦断図

a



進入路横断図(狭隘部)

a



# 工事用進入路計画平面図

S=1/100

第一配水池

As

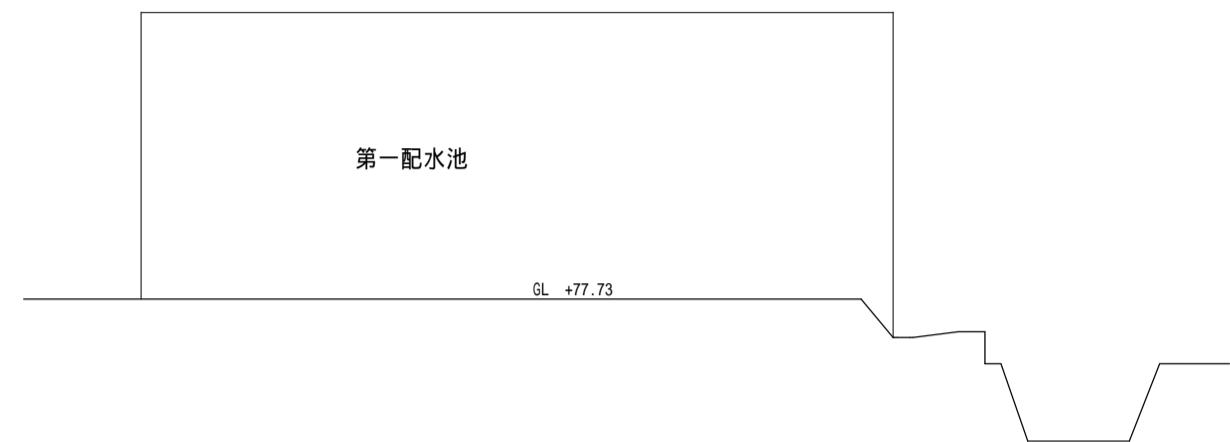
Co

gr

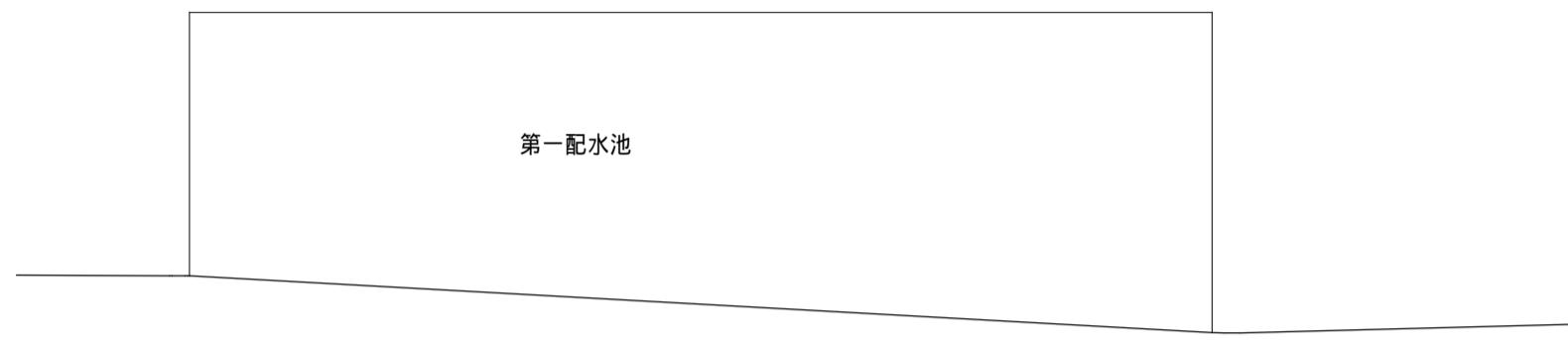
As

# 立面図

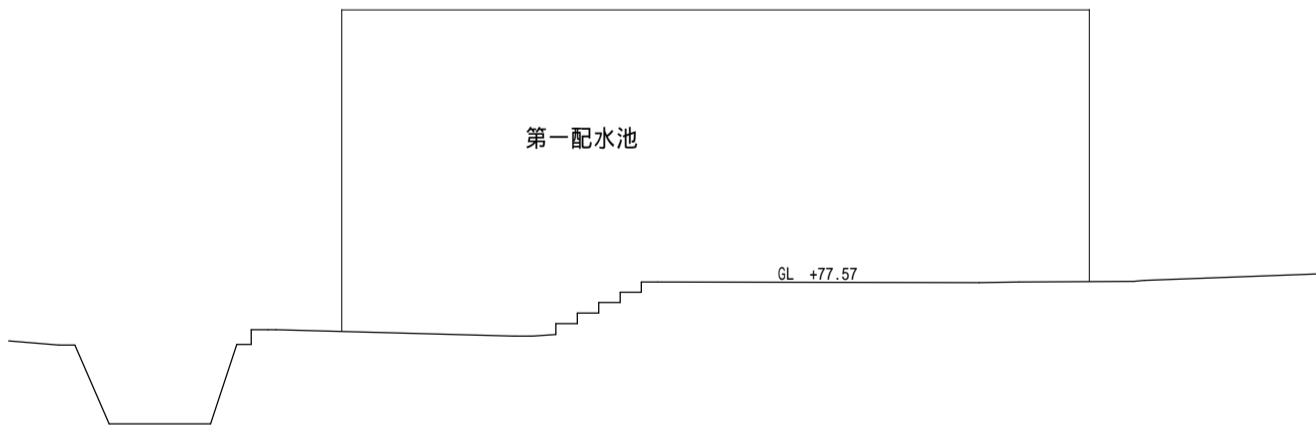
S=1/100



西側立面図  
外部仕上：複層塗材 R E



南側立面図  
外部仕上：複層塗材 R E



東側立面図  
外部仕上：複層塗材 R E



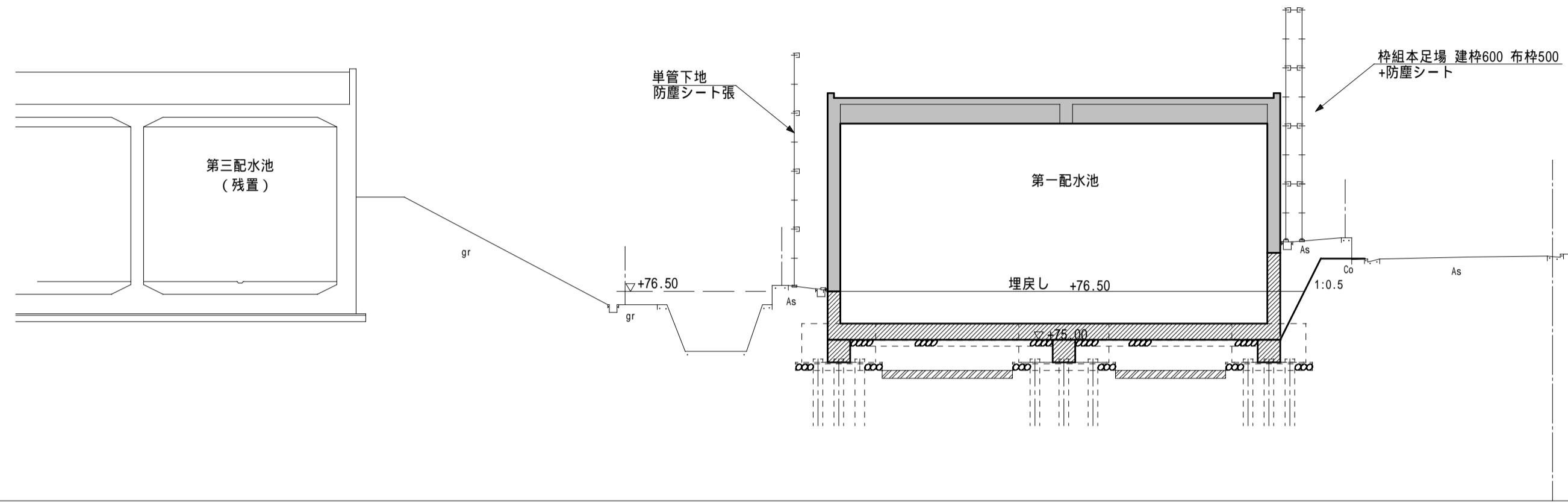
北側立面図  
外部仕上：複層塗材 R E

令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	立面図
縮 尺	1 / 100
図面番号	A-07
宇治市 建設部 施設建築課	

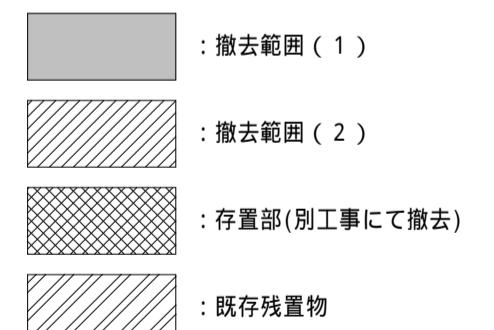
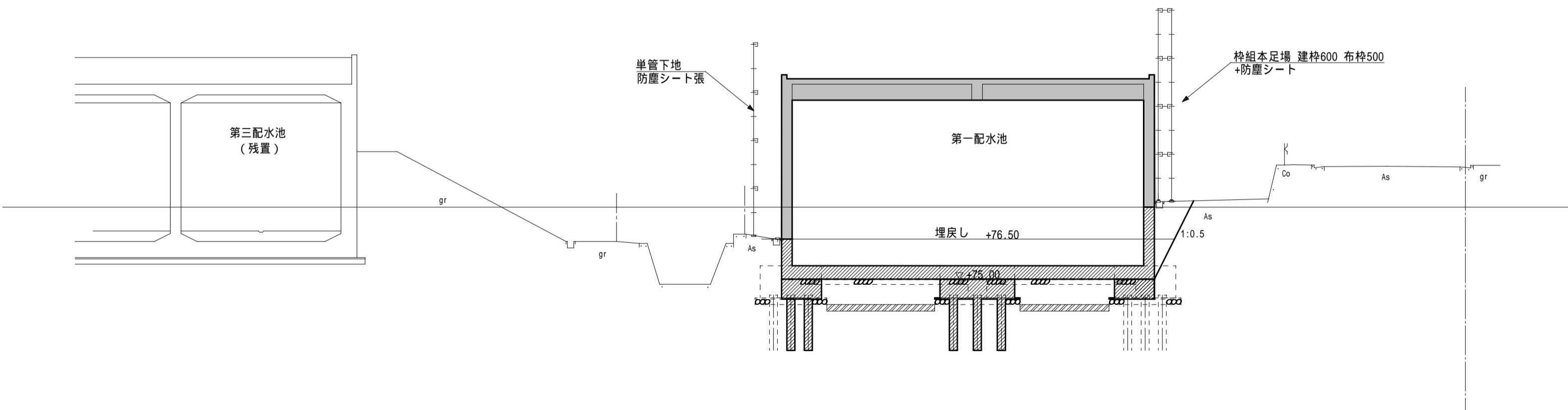
計画断面図(1)

S=1/100

(1)-(1) 断面図  
GH= 77.58



(2)-(2) 断面図  
GH= 79.19

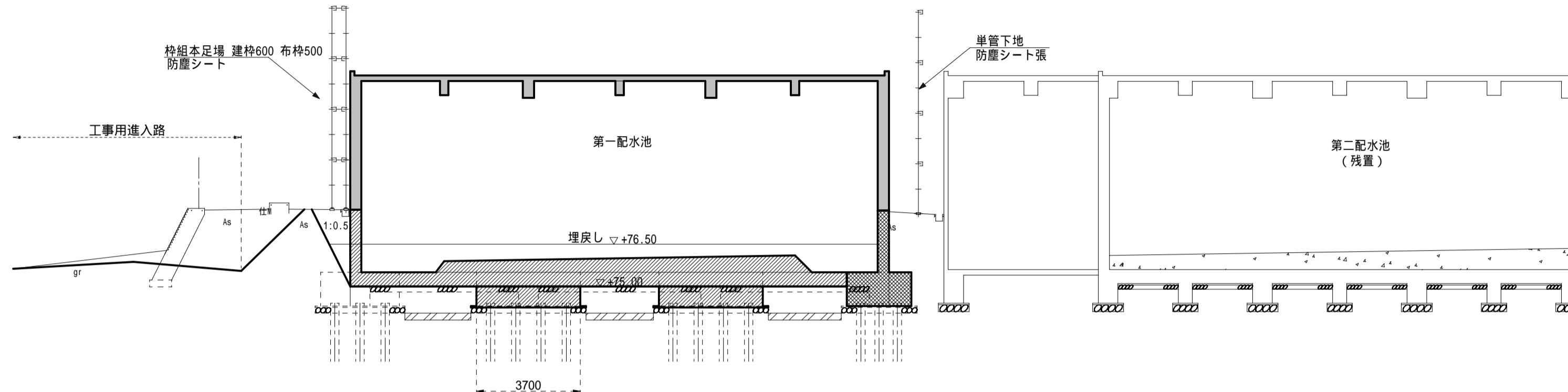


令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	計画断面図(1)
縮尺	1 / 100
図面番号	A-08
宇治市 建設部 施設建築課	

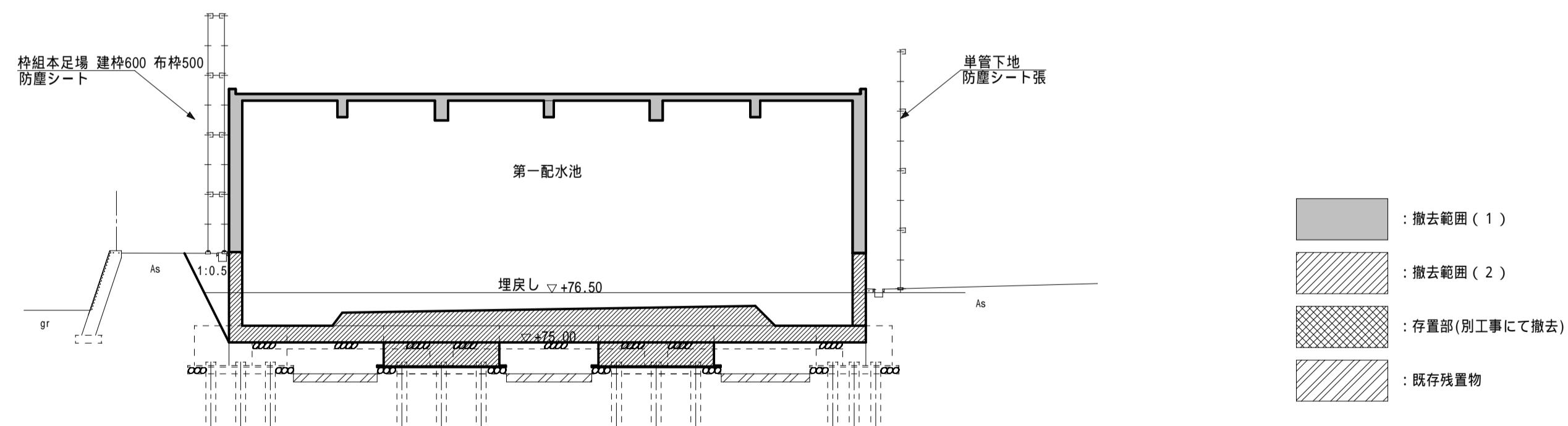
## 計画断面図(2)

S=1/100

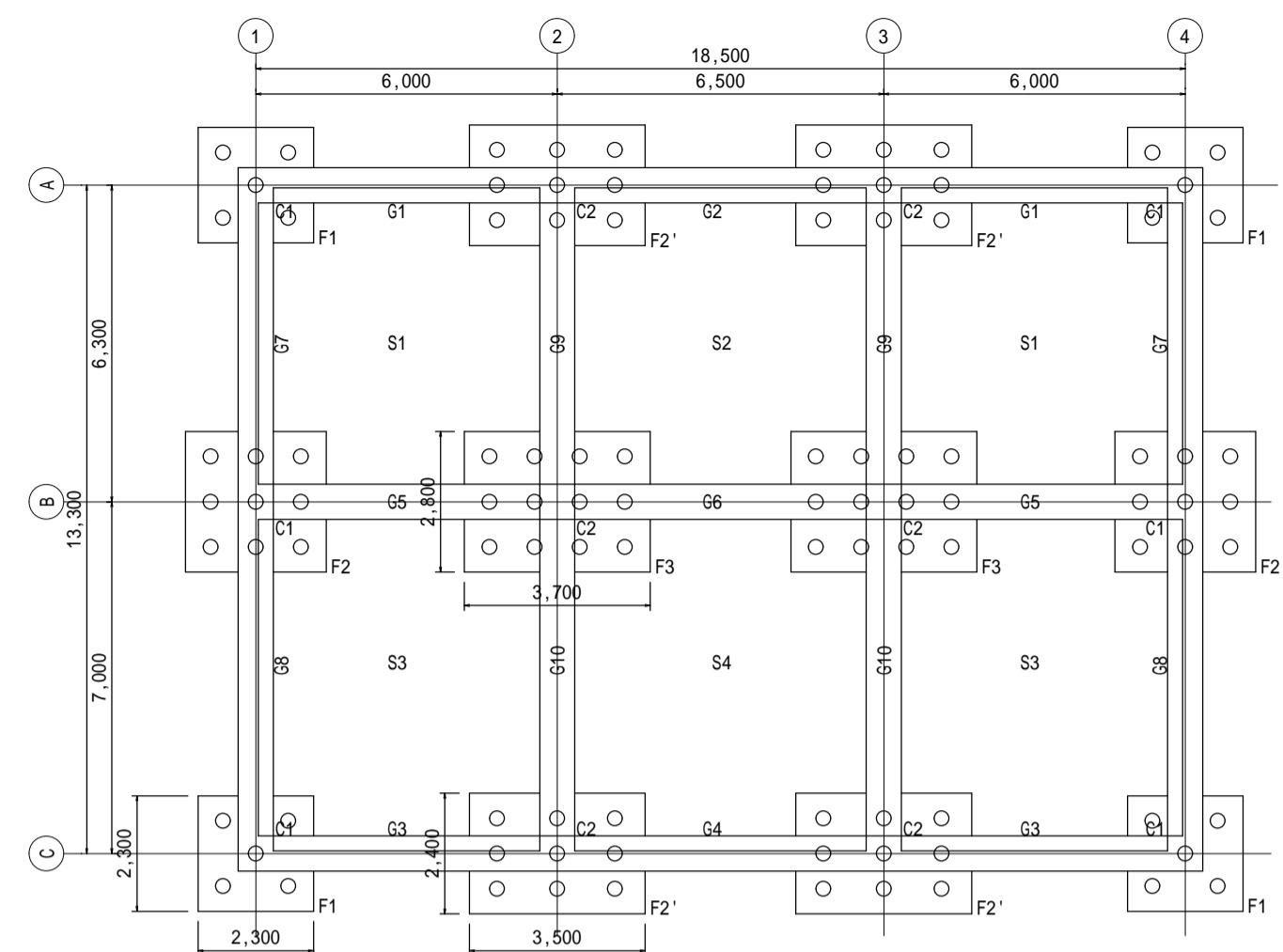
(3)-(3) 断面図



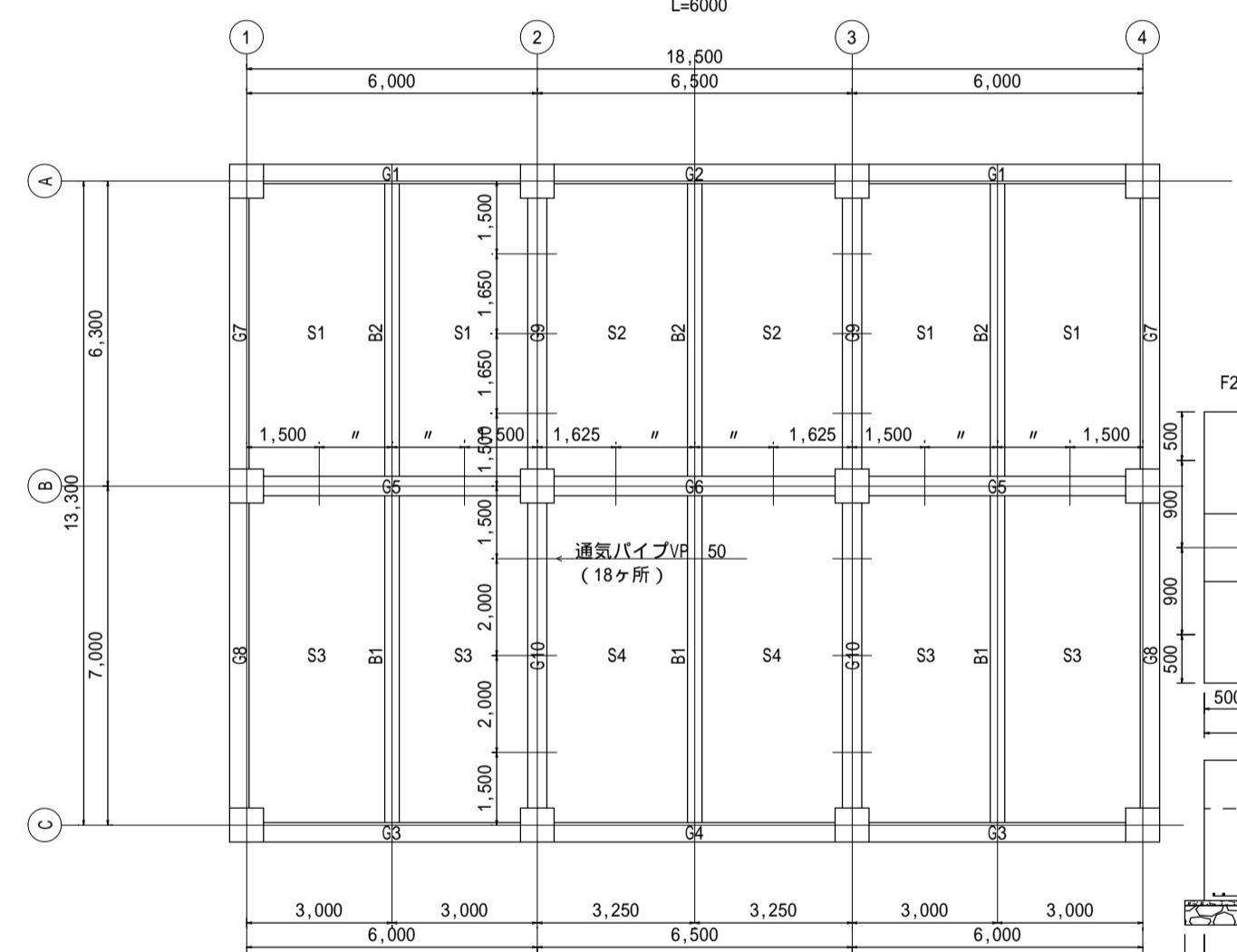
(4)-(4) 断面図



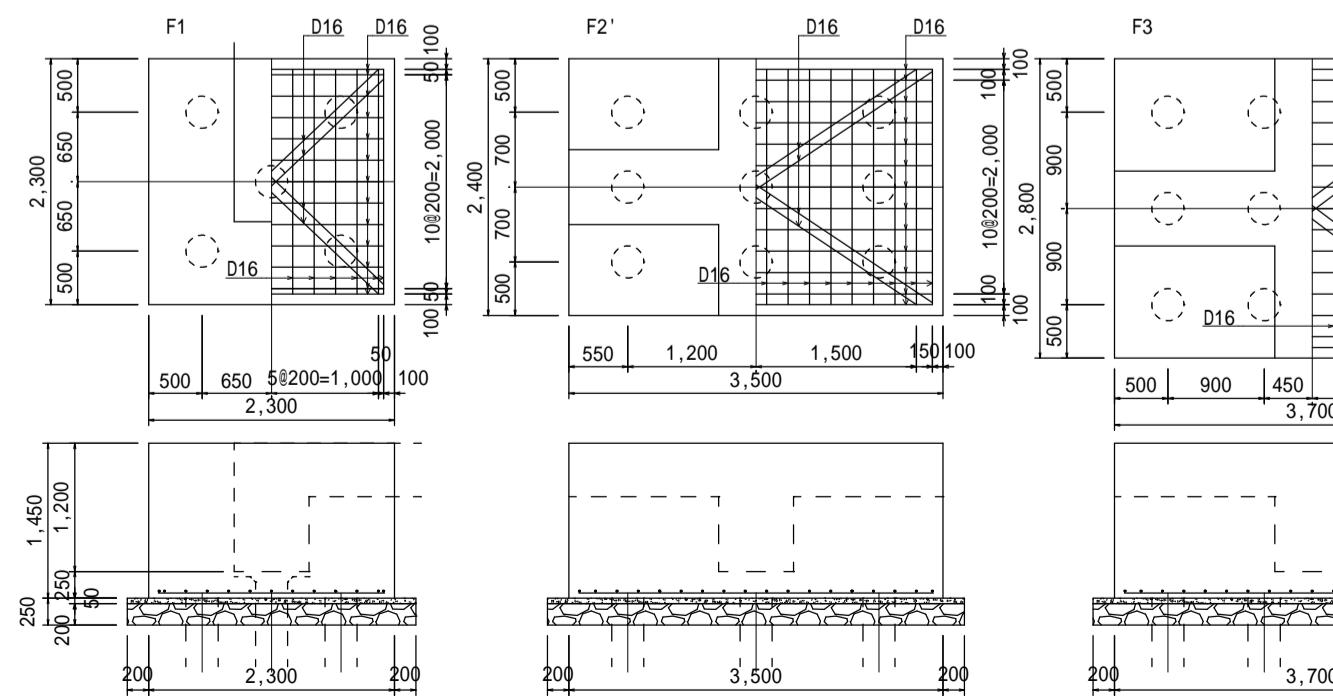
令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	計画断面図(2)
縮尺	1 / 100
図面番号	A-09
記載	宇治市建設部施設建築課



1F 梁伏図 S=1



RF 梁伏図 S=1

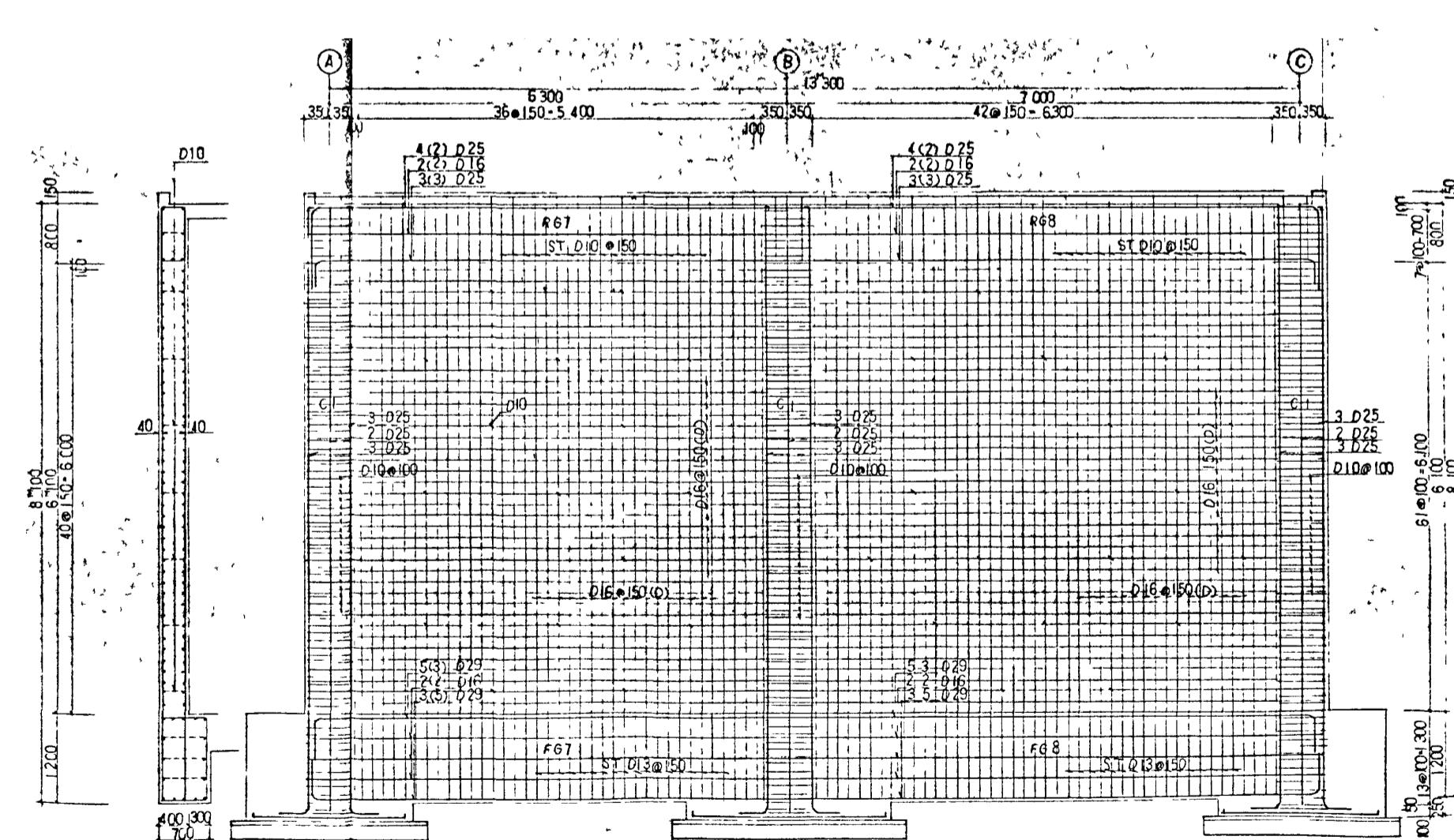
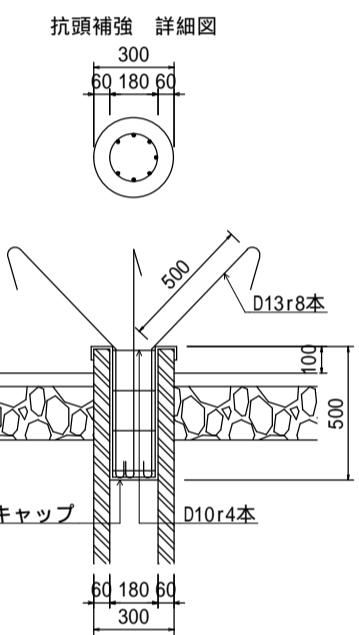


基礎配筋  
S=1:50

F \ G	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C	0 C
R										
B · D	400 x 800	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
上端	4D25 2D25	"	"	"	"	"	"	"	5D25 2D25	"
下端	3D25 3D25	"	"	"	"	"	"	"	3D25 3D25	"
S · T	D10@150	"	"	"	"	"	"	"	同左	"
F										
B · D	700 x 1200	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
上端	4D29 3D29	"	"	"	6D29 4D29	"	5D29 3D29	"	9D32 4D32	"
下端	3D29 3D29	"	"	"	3D29 5D29	"	3D29 5D29	"	4D32 7D32	"
S · T	D13@150	"	"	"	同左	"	同左	"	D13@100	"

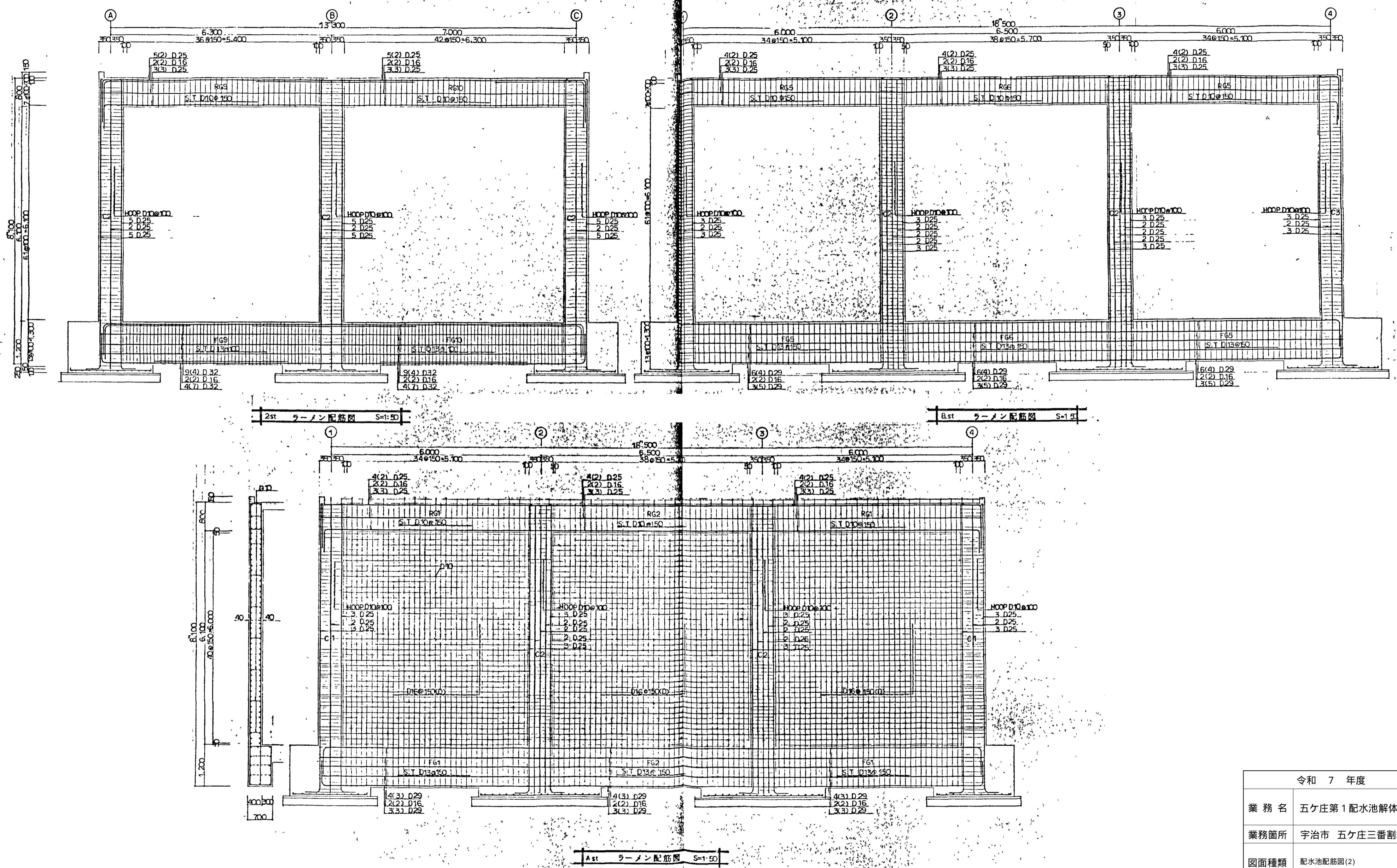
- D16
- D22
- D25
- D29
- D32

幅止メ筋D10@900

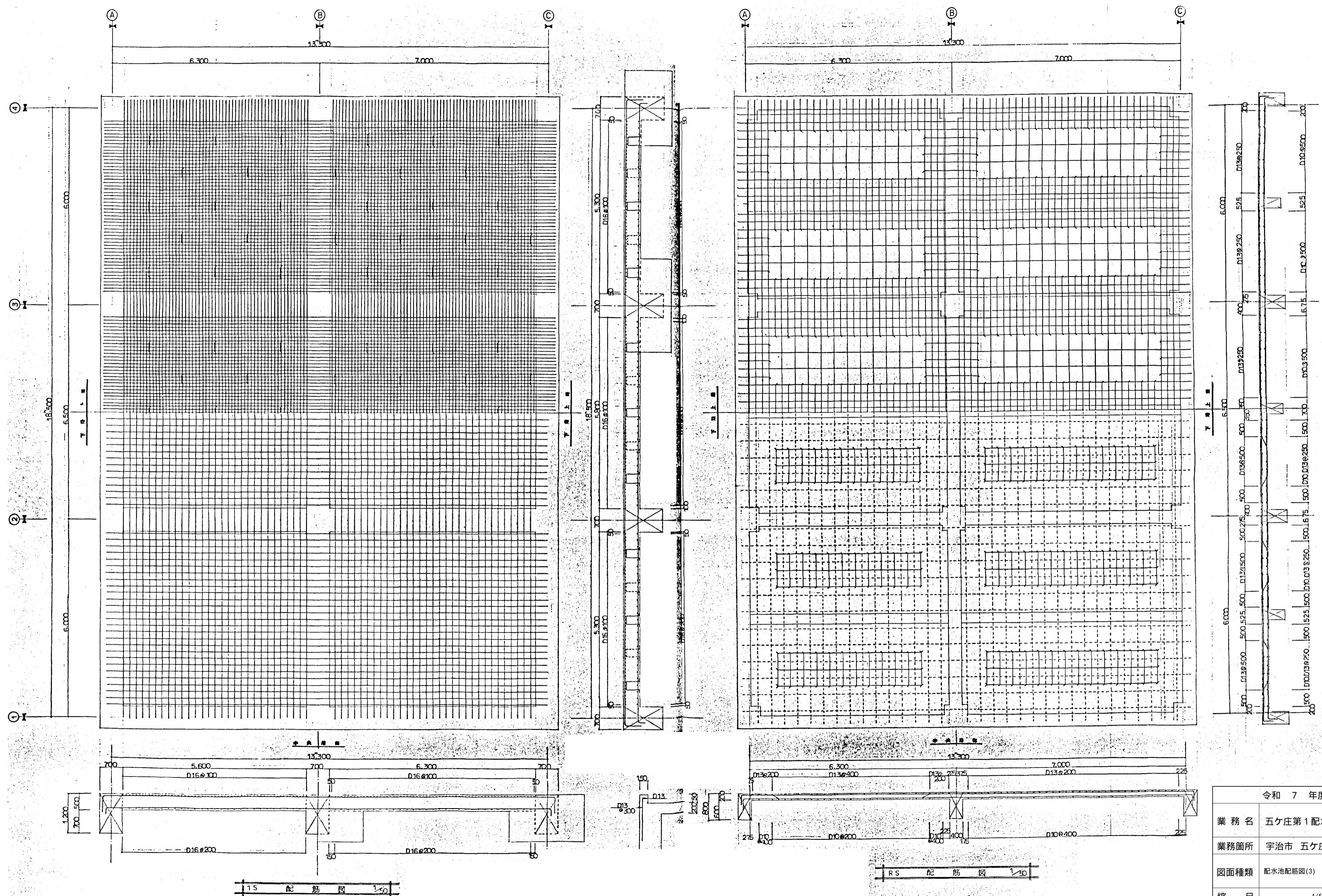


ラ - メン配筋図 S=1:50

令和 7 年度		
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事	
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内	
図面種類	配水池配筋図(1)	
縮尺	図示	
図面番号	A-10	
宇治市 建設部 施設建築課		



令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	配水池配筋図(2)
縮 尺	1/50
図面番号	A-11
宇治市 建設部 施設建築課	

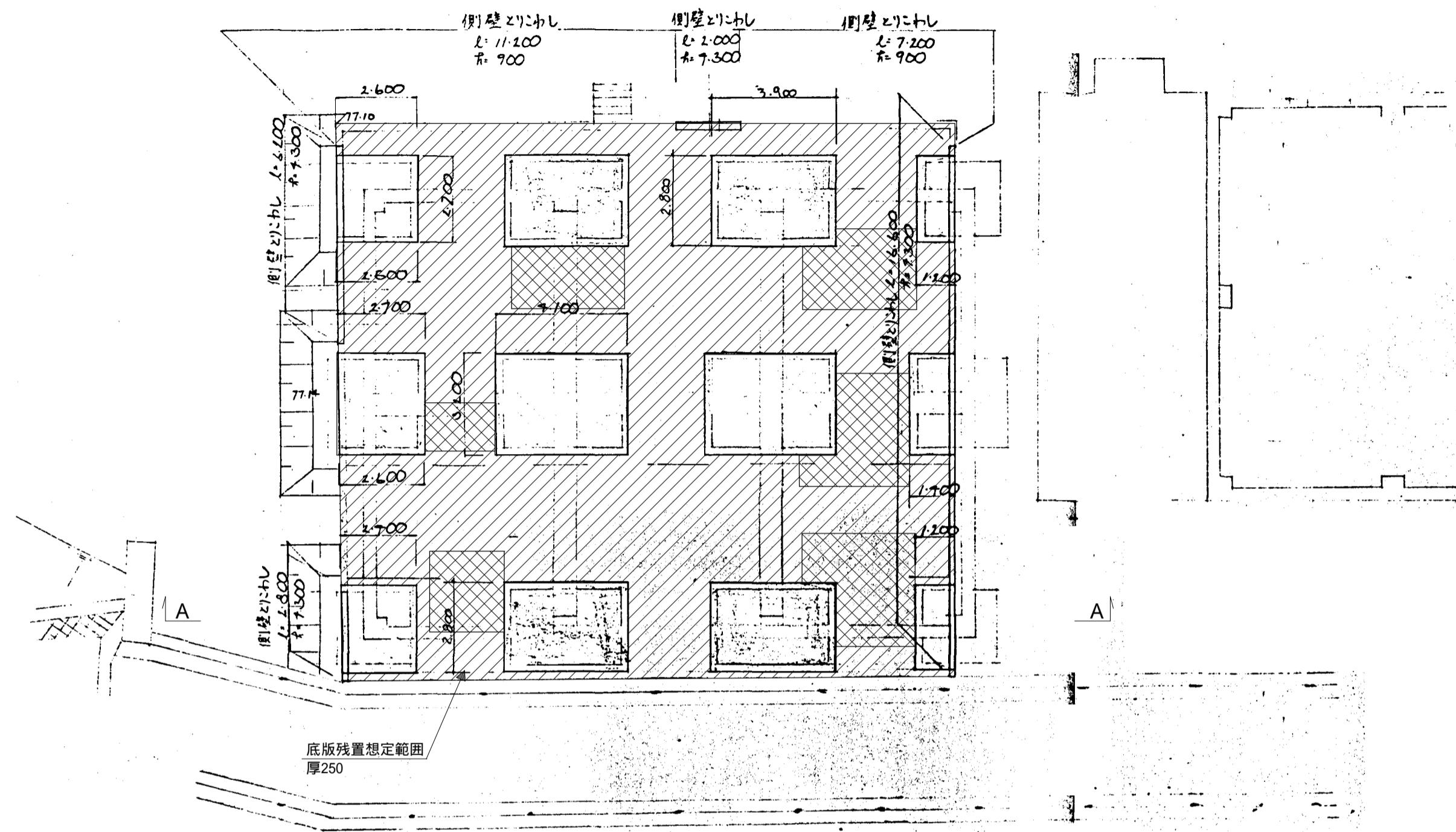


令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	配水池配筋図(3)
縮尺	1/50
図面番号	A-12
宇治市 建設部 施設建築課	

埋設参考図

平面図

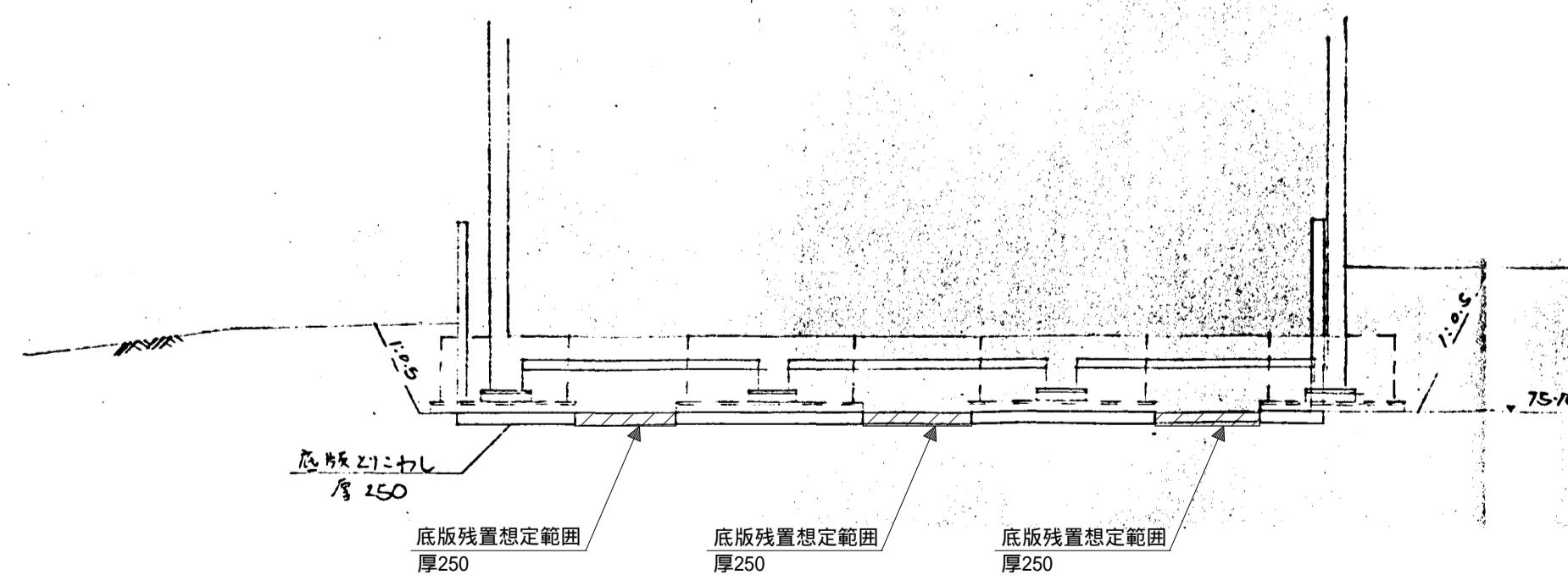
S=1/100



A - A 断面

XXXXXX … 今回撤去範囲を示す。

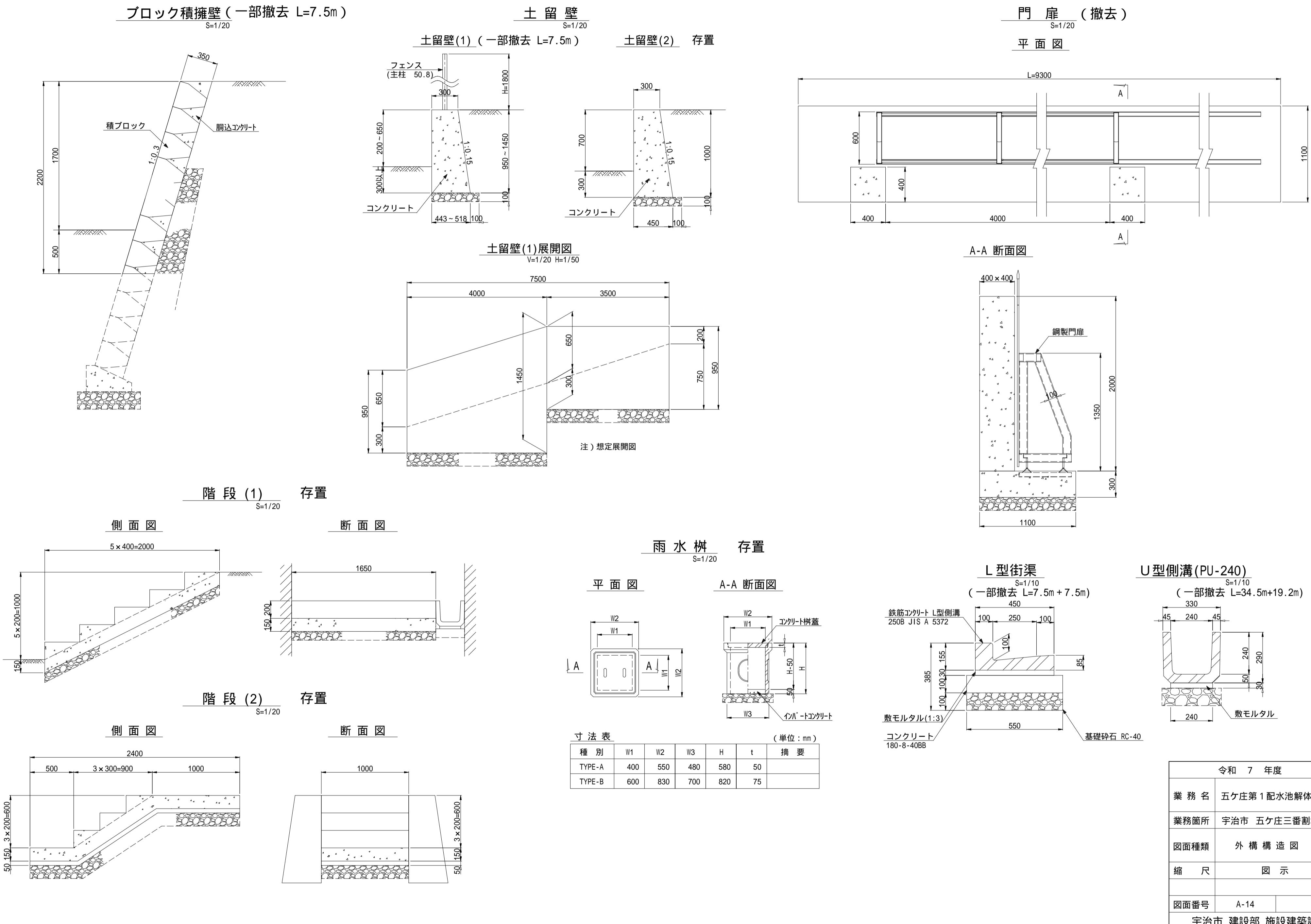
////// … 想定される底版残置範囲を示す。



本図は、既設第一配水池建造時に撤去した既存構造物の竣工図であり参考とする。

令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	埋設参考図
縮 尺	1/100
図面番号	A-13
宇治市 建設部 施設建築課	

# 外構構造図



## 機械設備工事特記仕様書

A. 工事概要	
工事名称	(受配 7-1) 五ヶ庄第1配水池解体工事
工事場所	宇治市五ヶ庄三番割地内
工事範囲	1.仮設工事 2.解体撤去工事 第1配水池(本体)及び付帯設備の解体撤去、水道施設撤去工事
[解体撤去工事]	
1.確認	解体除却物及び範囲については、事前に監督職員の立会いの上、確認する。
2.解体作業	着工前に建物の構造・規模を十分調査し、危険のないよう実施すること。作業は、騒音・振動・防塵等の防止対策をたて、低振動低騒音工法(油圧によるかみ砕き工法等)とし、作業中は十分な散水を行う。
3.機器・備品	解体除却物内に残っている機器・備品等は監督職員と協議して処分する。
4.地中埋設物	地中埋設物(基礎・土間・各設備配管)についても、全て撤去する。撤去対象範囲(図示)
5.発生材処分	(1)本工事における発生材は全て場外処分とし、敷地内の焼却処分は一切行ってはならない。 (2)処分場所は、公的許可を得た処分場とし、(下記以外の場合は事前に監督職員と協議する。廃棄物処理計画書及び報告書、マニフェストE票の写し等の必要な書類を提出する。 (3)セシサス(再生資源利用計画書(実施書)及び再生資源利用促進計画書(実施書)を提出する。 (4)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面を備えつける。 (5)工事完成時に産業廃棄物の収集運搬車両への表示状況が確認出来る写真を提出する。 (6)処分方法 ・非飛散性アスベスト含有成形板及び石綿管については、(財)宇治廃棄物処理公社にて処分する。 ・鉄筋、鉄骨、金属等はスクラップとする。 ・鉄筋コンクリートは鉄筋とコンクリートに分類し、鉄筋についてはスクラップ場へ持って行く。 ・コンクリート塊、アスファルト塊については、再資源施設へ搬出すること。また、発生木材については可能な限り再資源施設へ搬出すること。 ・その他のものについては、公的許可を得た処分場にて適切に処分する。
6.産業廃棄物税	「京都府産業廃棄物税条例」に基づき導入される産業廃棄物税(以下「産廃税」という)は、京都府内の最終処分施設に搬入される産業廃棄物について課税されるものです。また、中間処理施設に搬入される産業廃棄物においても、リサイクル後の処理残渣等が最終処分施設に搬入される場合は、最終処分場に搬入される量に対して課税されます。尚、本工事に対しても、産廃税相当額を見込んでいます。
B. 特記事項	1.一般事項 1)特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房工務課の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築設備工事標準仕様図(機械設備工事編)令和4年版」(以下、「標準図」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。 2)工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び各工事の標準仕様書による。 2.特記事項 項目及び特記事項は、印をついたものを本工事に適用する。ただし、印のない場合は、印を適用する。 印と印の付いた場合は、共に適用する。印が抹消された場合は、印のみ適用する。

章	項目	特記事項	
給水設備	給水方式	水道直結方式 高置タンク方式 水道直結増压方式(水道用直結加圧ポンプユニット) ポンプ直送方式(小型給水ポンプユニット) 注:既設受水槽1ton再利用	
	配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管	一般配管用ステンレス鋼管(SUS304) (呼び径605u以下は拵管式、呼び径755u以上は溶接接合) 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ポリエチレン粉体ライニング鋼管(SGP-PB、SGP-FPB) 硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA、SGP-FVA) 水道用ダクタイル鉄管
		地中配管[屋内]	一般配管用ステンレス鋼管(SUS316) (呼び径605u以下は拵管式、呼び径755u以上は溶接接合) 水道用ポリエチレン二層管(50A以下)(1種 2種) (接合方法 メカニカル 電気溶着) 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ポリエチレン粉体ライニング鋼管(SGP-PD、SGP-FPD) 硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VD、SGP-FVD) 水道用ダクタイル鉄管

章	項目	特記事項	
給水設備	配管材料 (図面特記部分は除く)	配管材料 (図面特記部分は除く)	地中配管[屋外] 一般配管用ステンレス鋼管(SUS316) (呼び径605u以下は拵管式、呼び径755u以上は溶接接合) 水道用ポリエチレン二層管(50A以下)(1種 2種) (接合方法 メカニカル 電気溶着) 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ポリエチレン粉体ライニング鋼管(SGP-PD、SGP-FPD) 硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VD、SGP-FVD) 水道用ダクタイル鉄管
		緊急遮断弁装置	必要 不要 駆動方式 電気式 機械式
		量水器	現地表示式(直読式) 遠隔表示式(パルス式)
		水栓柱	合成樹脂製(70x70x1300H) ステンレス製( ) アルミニウム合金製( ) 不凍水栓柱( )
		管の埋設深さ	特記なき場合、水栓取付け高さは約600とする。 1)一般敷地 300mm 2)構内車両通路 600mm 3)寒冷地では凍結深度以上とする。
		埋戻し及び盛土	良質土 再生コンクリート砂 山砂
		加入金・負担金	不要 必要(別途 本工事)
		本管引込工事	本工事(舗装本復旧まで 舗装仮復旧まで) 別途工事
		配水池付帯設備 撤去	ダクタイル鉄管(DIP K 600(2箇所)・DIP K 500・DIP K 350(2箇所))撤去 人孔蓋(50kg×2箇所)撤去 水位計蓋(17kg×1箇所)撤去 振止め金具(2箇所)撤去 仕切弁室(600・350)撤去
		その他	

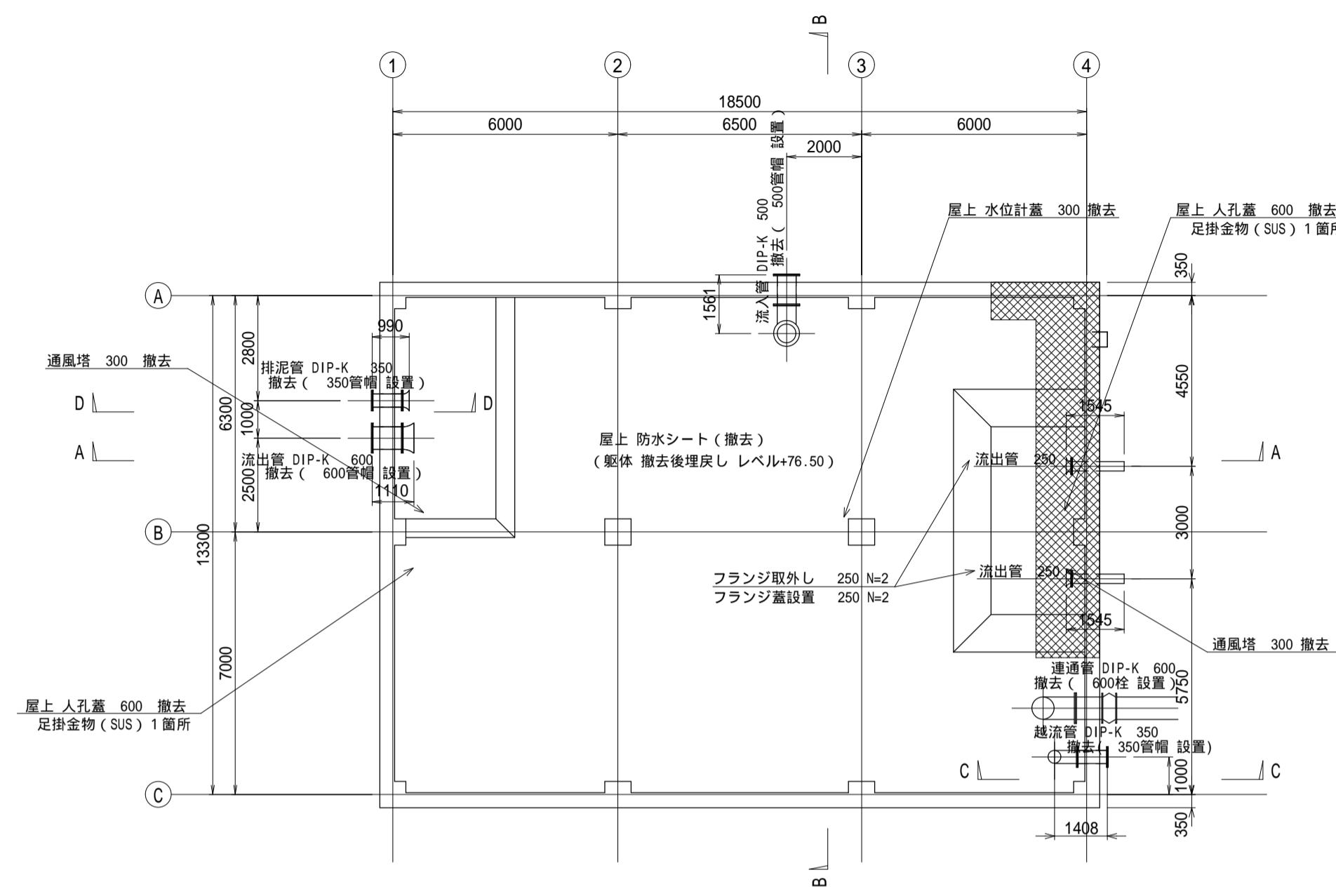
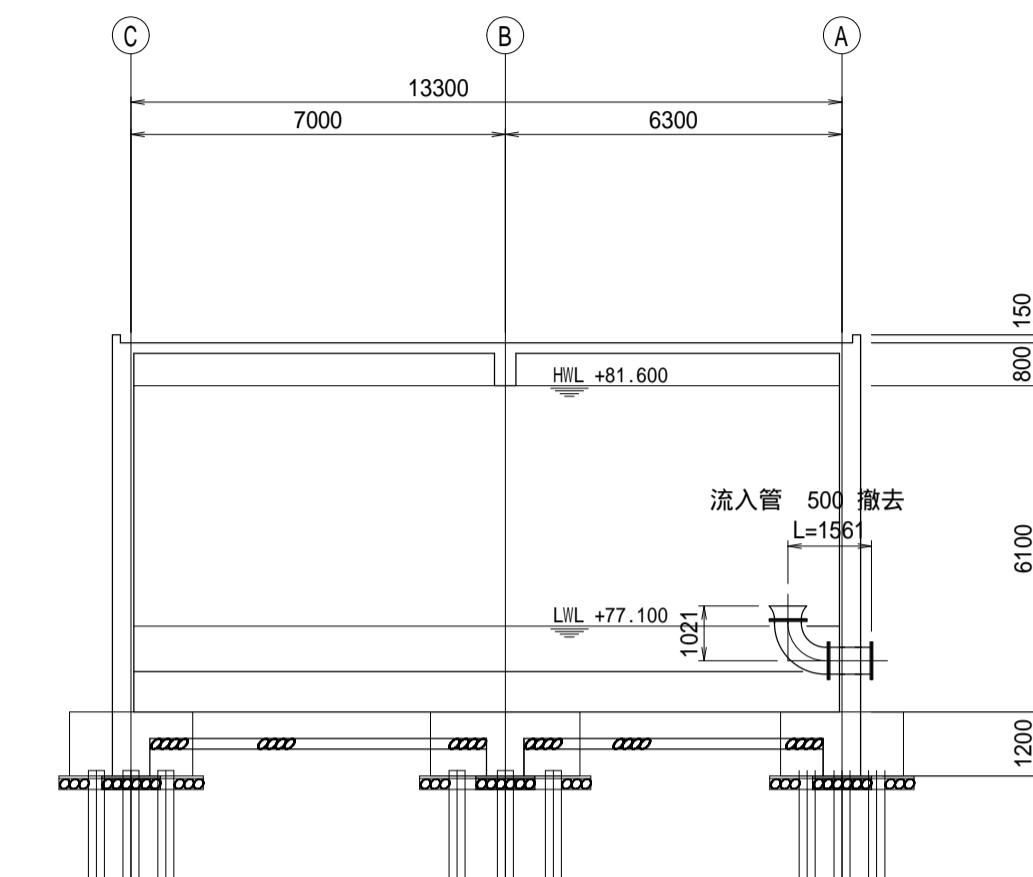
凡例	記号	名称	備考
		ダクタイル鉄管(DIP K) 600・500・350	撤去
		仕切弁室(600・350)	撤去
		配水池水位計	撤去

ダクタイル鉄管			
材料名	規格	詳細条件	その他
水道用ダクタイル鉄管 【直管】	JWWA G 113	種類、接合形式及び呼び径 1種管 K形 呼び径75~2600 NS形 呼び径75~450 S種管 NS形 呼び径500~1000	内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112
	JWWA G 120	1種管 GX形 呼び径75~250 S種管 GX形 呼び径75~250	内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112
	JPDA G 1049	1種管 GX形 呼び径300~450 S種管 GX形 呼び径300~450	内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112
水道用ダクタイル鉄管異形管 【曲管、T字管、継輪等】	JWWA G 114 JWWA G 121 JPDA G 1049	K形 呼び径75~2600 NS形 呼び径75~1000 GX形 呼び径75~250 GX形 呼び径300~450	フランジ部分は形式2(GF形) 7.5K 内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112 フランジ部分は形式2(GF形) 7.5K 内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112 フランジ部分は形式2(GF形) 7.5K 内面エボキシ樹脂粉体塗装:JWWA G 112

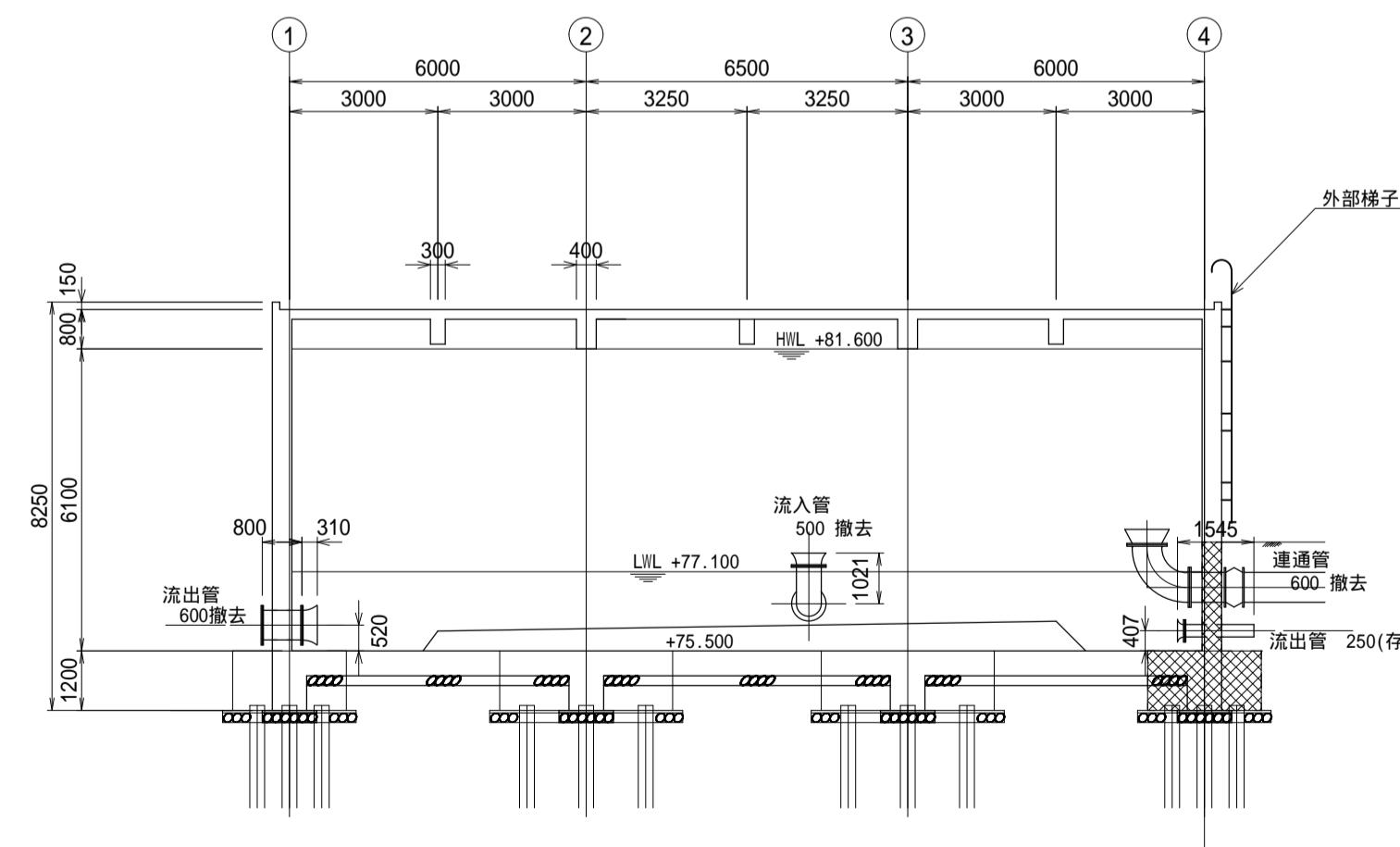
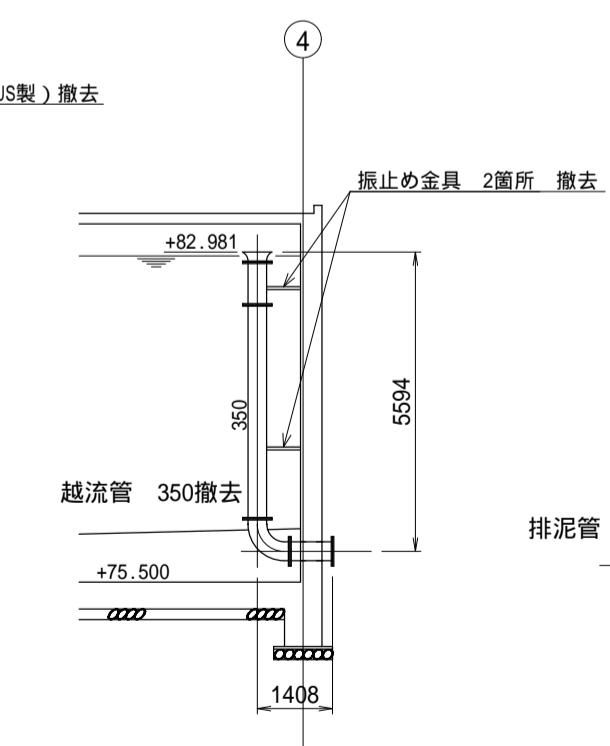
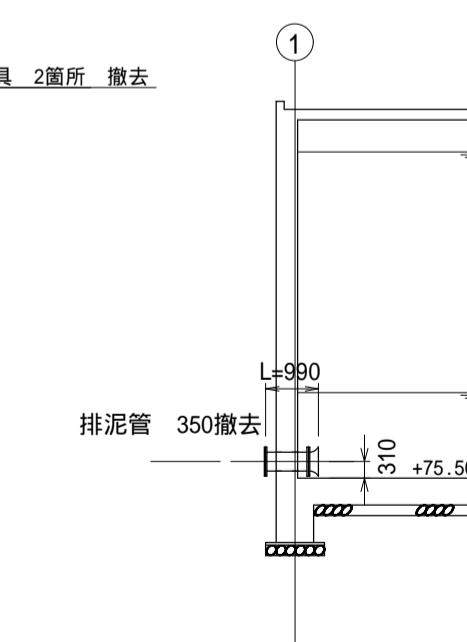
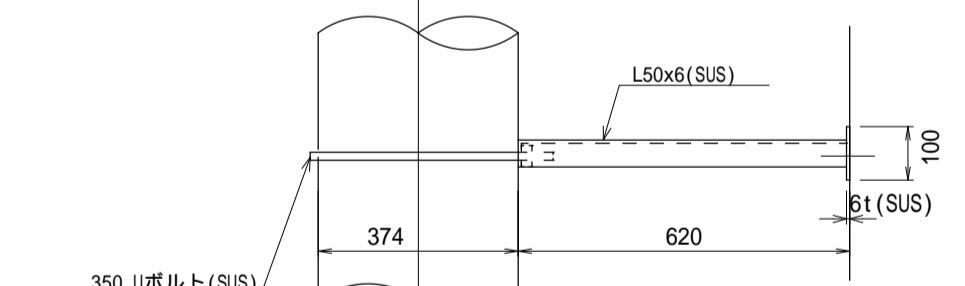
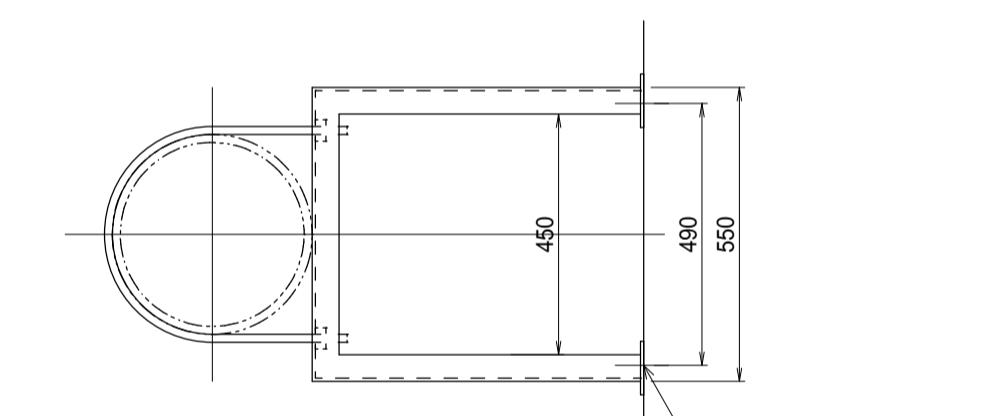
ダクタイル鉄管接合部品			
材料名	規格	詳細条件	その他
水道用ダクタイル鉄管及び異形管接合部品 【押輪、バッキン、ボルト等】	JWWA G 113・JWWA G 114の附属書1・2及びJPDA G 1049の附属書1	種類及び呼び径 上記のダクタイル鉄管すべてを対象。 上記のダクタイル鉄管すべてを対象。 A・K形 押輪防止金具 A・K形 押輪 A・K形補強用離脱防止金具 A・K形補強用離脱防止金具 防食用亜鉛合金ナット 水道用ダクタイル鉄管用ボリエチレンサー	構造及び寸法 GF形フランジガスケット1枚を使用 GX切管及UANSU管用押しローリングはタッピングタイプとする。 製品の許容水圧(限界水圧より安全率2以上を見込んだもの):1.3MPa以上 製品の許容水圧(限界水圧より安全率2以上を見込んだもの):1.3MPa以上 製品の許容水圧(限界水圧より安全率2以上を見込んだもの):1.3MPa以上 左記に適用できる構造とする。 十分な防食機能を発揮できるものとする。
	JWWA G 113・JWWA G 114の附属書1・2	A・K形 呼び径75~250	押輪にクサビ爪構造を有し、このクサビを押ボルトで締付けることにより管外周に食込まれ、離脱防止を發揮させるものとする。
	JWWA G 113・JWWA G 114の附属書1・2	A・K形 呼び径75~	押輪にクサビ爪構造を有し、このクサビを押ボルトで締付けることにより管外周に食込まれ、離脱防止を發揮させるものとする。
	JWWA K 158	ダクタイル鉄管端部に使用するTボルトを対象	本体を2以上に分割でき、本管に取り付けられる構造とする。

令和7年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
面積種類	建設設備工事特記仕様書
縮 尺	
面積番号	M-01
地名	宇治市 建設部 施設建築課

平面図 1/100

B - B 断面図 1/100  
(流入管 500) 撤去

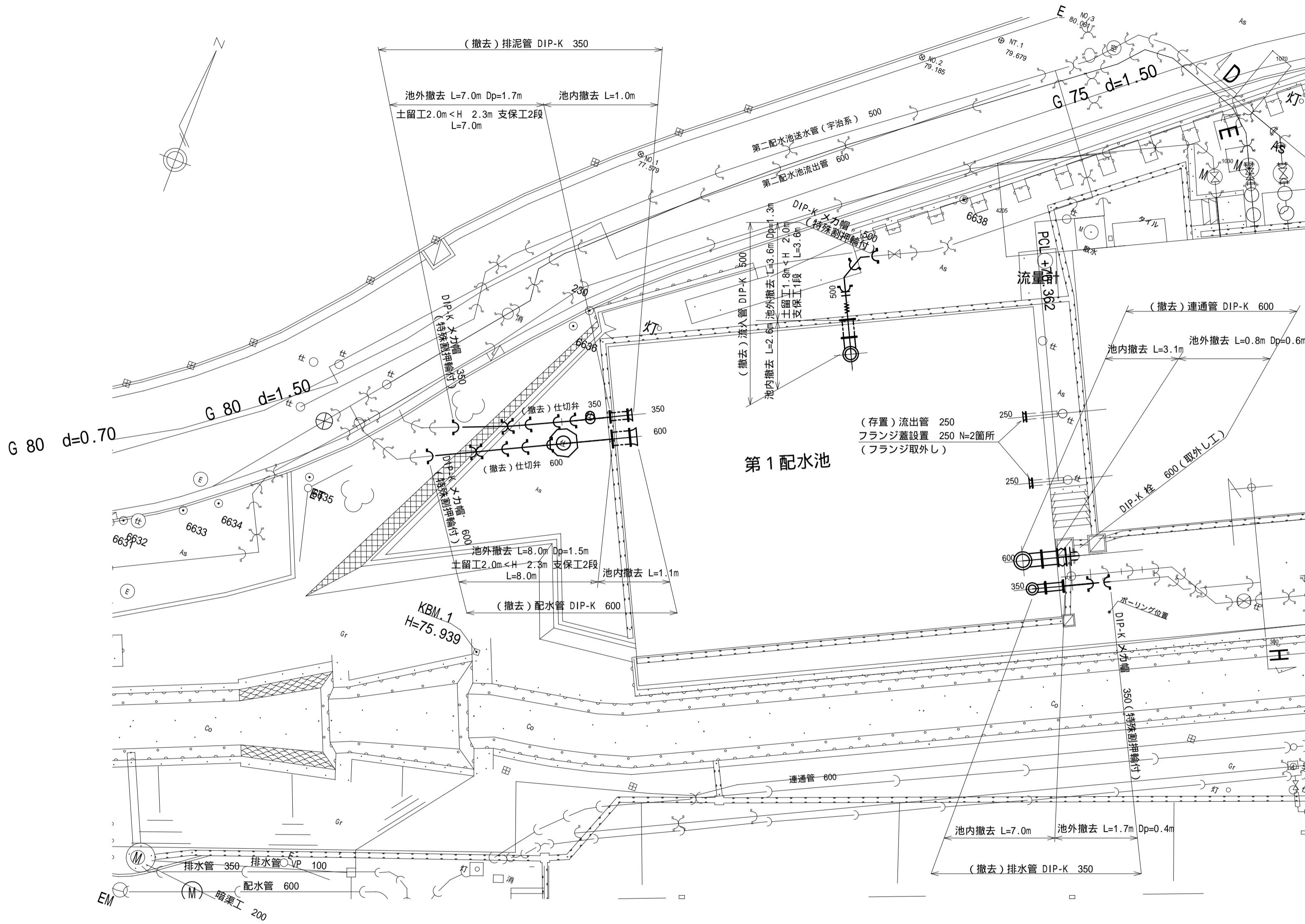
A - A 断面図 1/100

C - C 断面図 1/100  
(越流管 350) 撤去D - D 断面図 1/100  
(排泥管 350) 撤去振止め金物 1/10  
撤去

令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	第1配水池付帯設備撤去図
縮尺	図示
図面番号	M-02
宇治市 建設部 施設建築課	

■ 池内撤去対象設備  
▨ 池内残置構造物

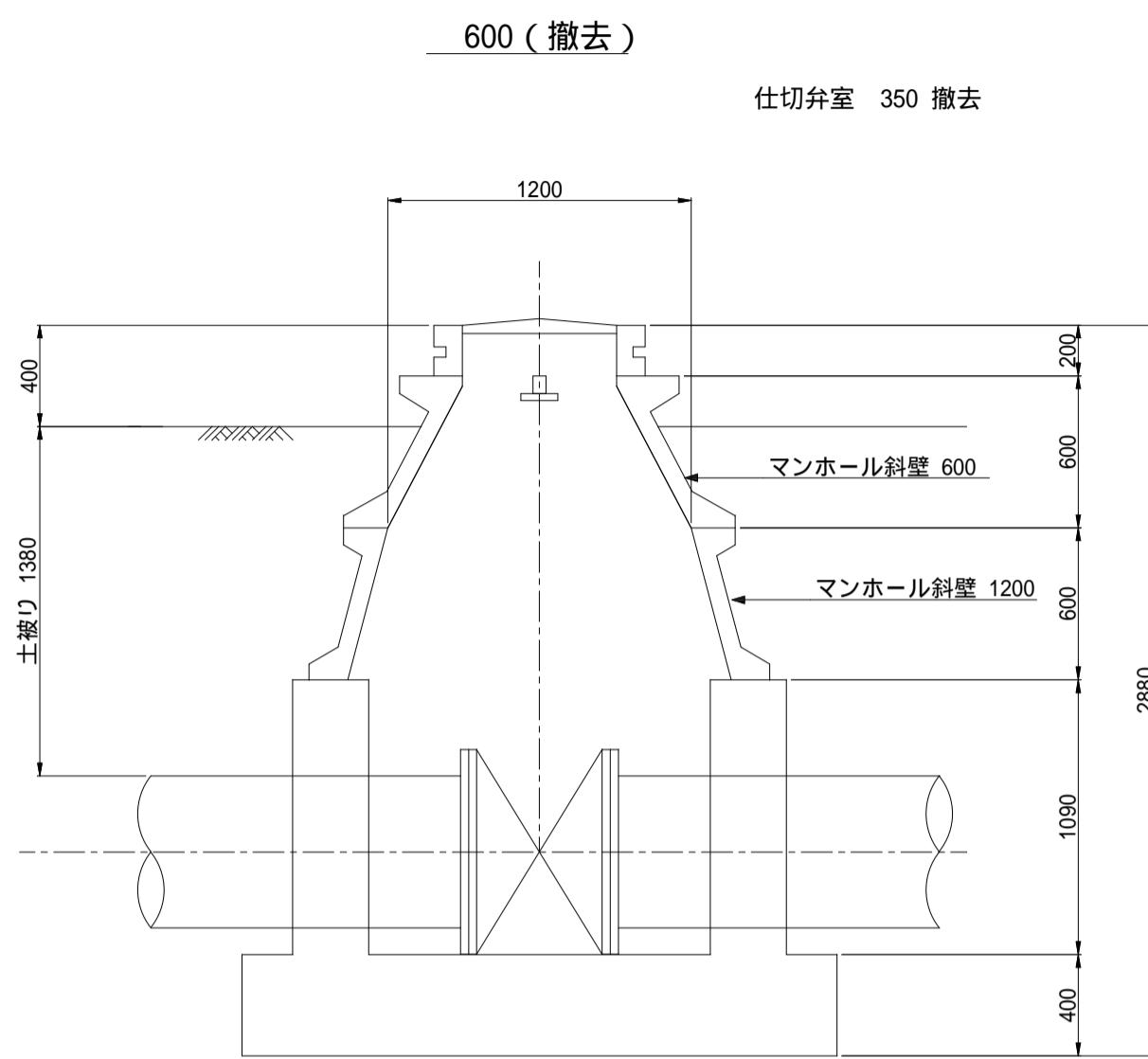
第1配水池周り配管撤去図 S=1/100



令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	第1配水池周り配管撤去図
縮尺	1/100
図面番号	M-03
宇治市 建設部 施設建築課	

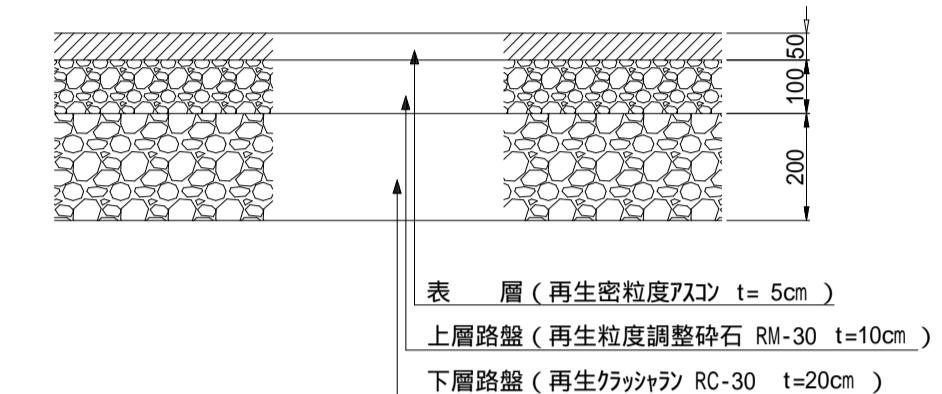
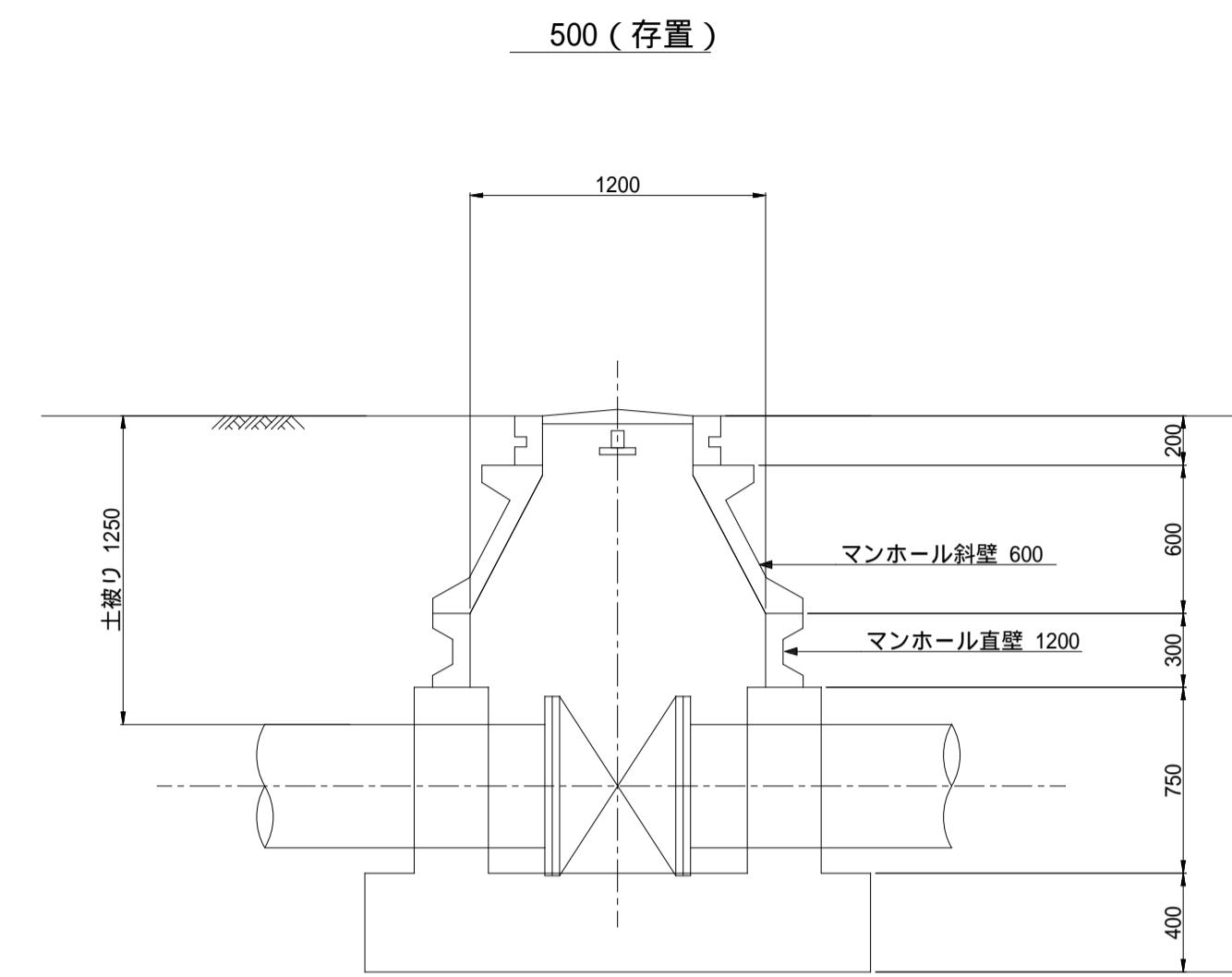
仕切弁室構造図

S=1/20

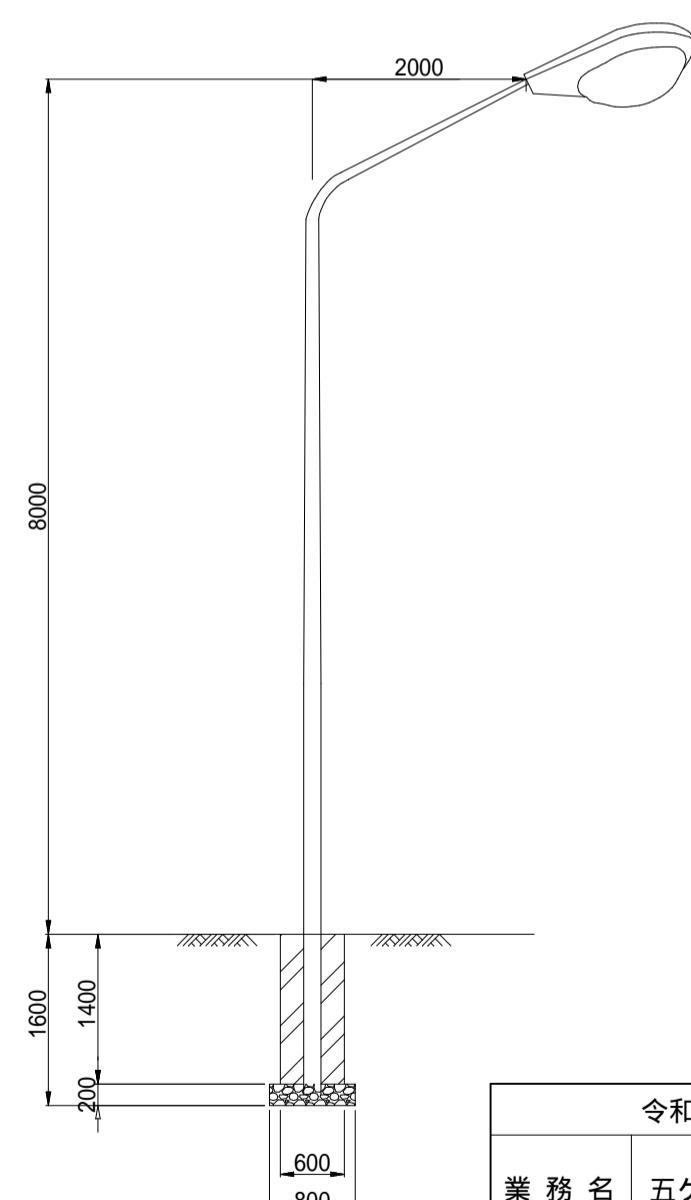
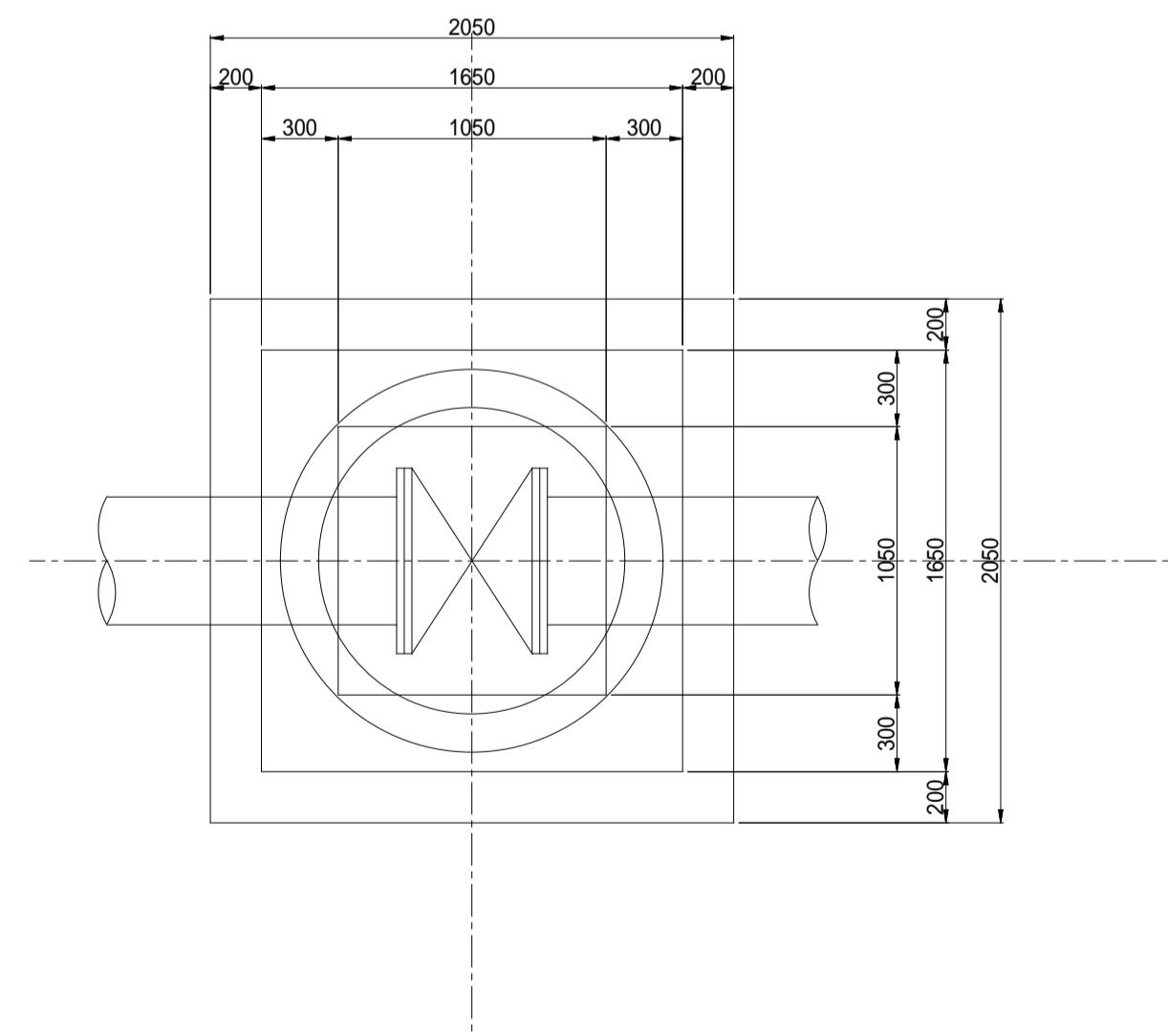
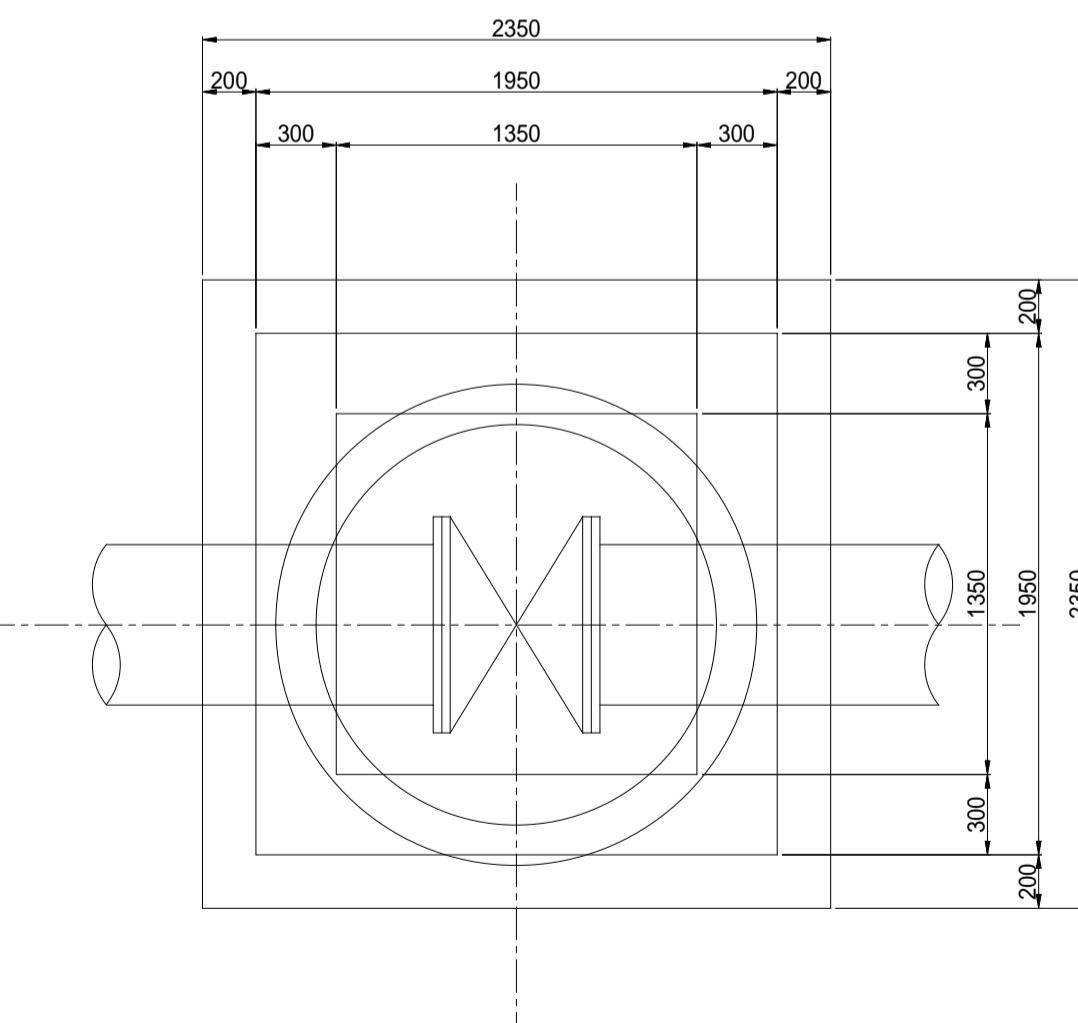


場内舗装構成

S=1/10

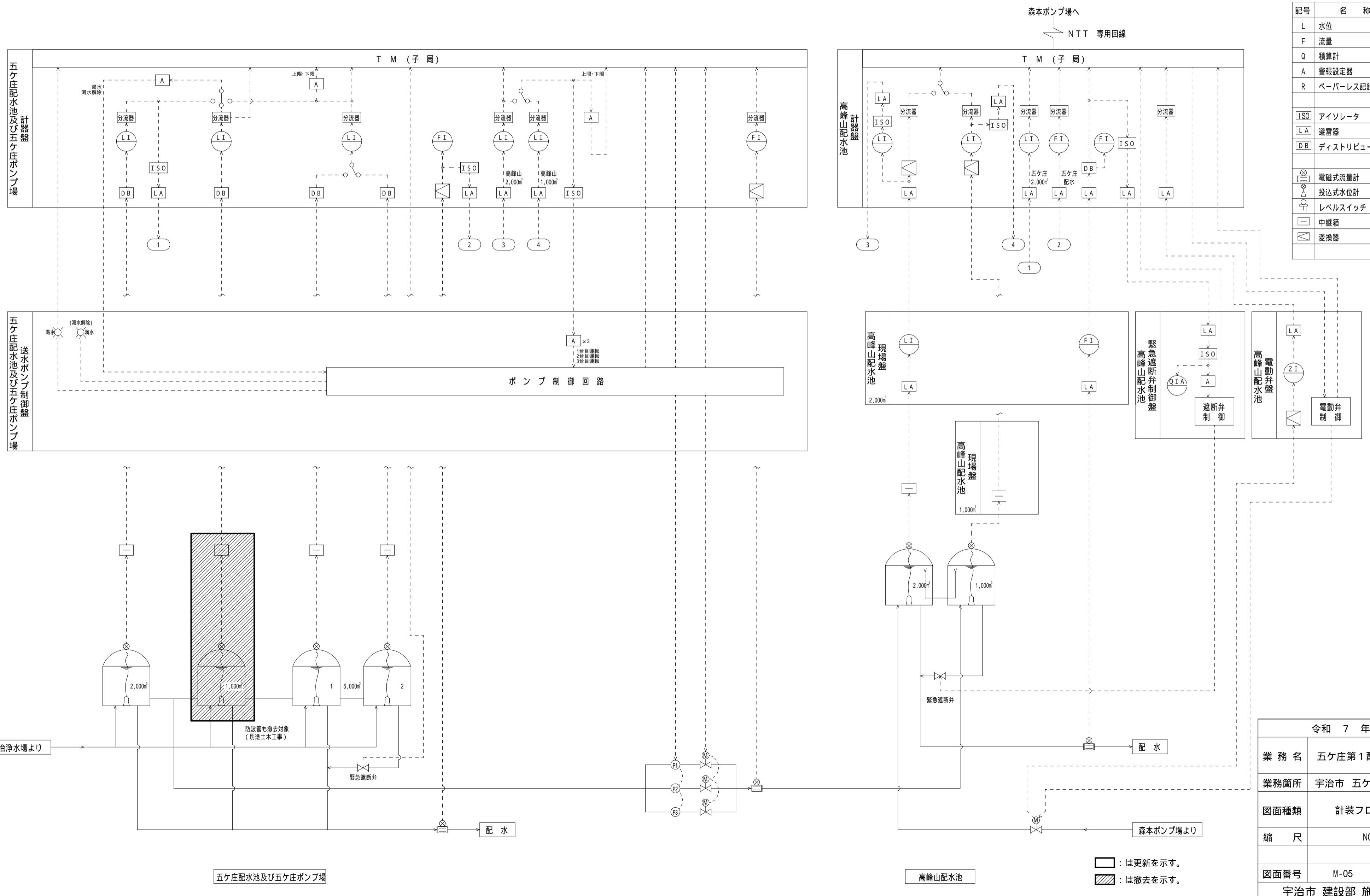


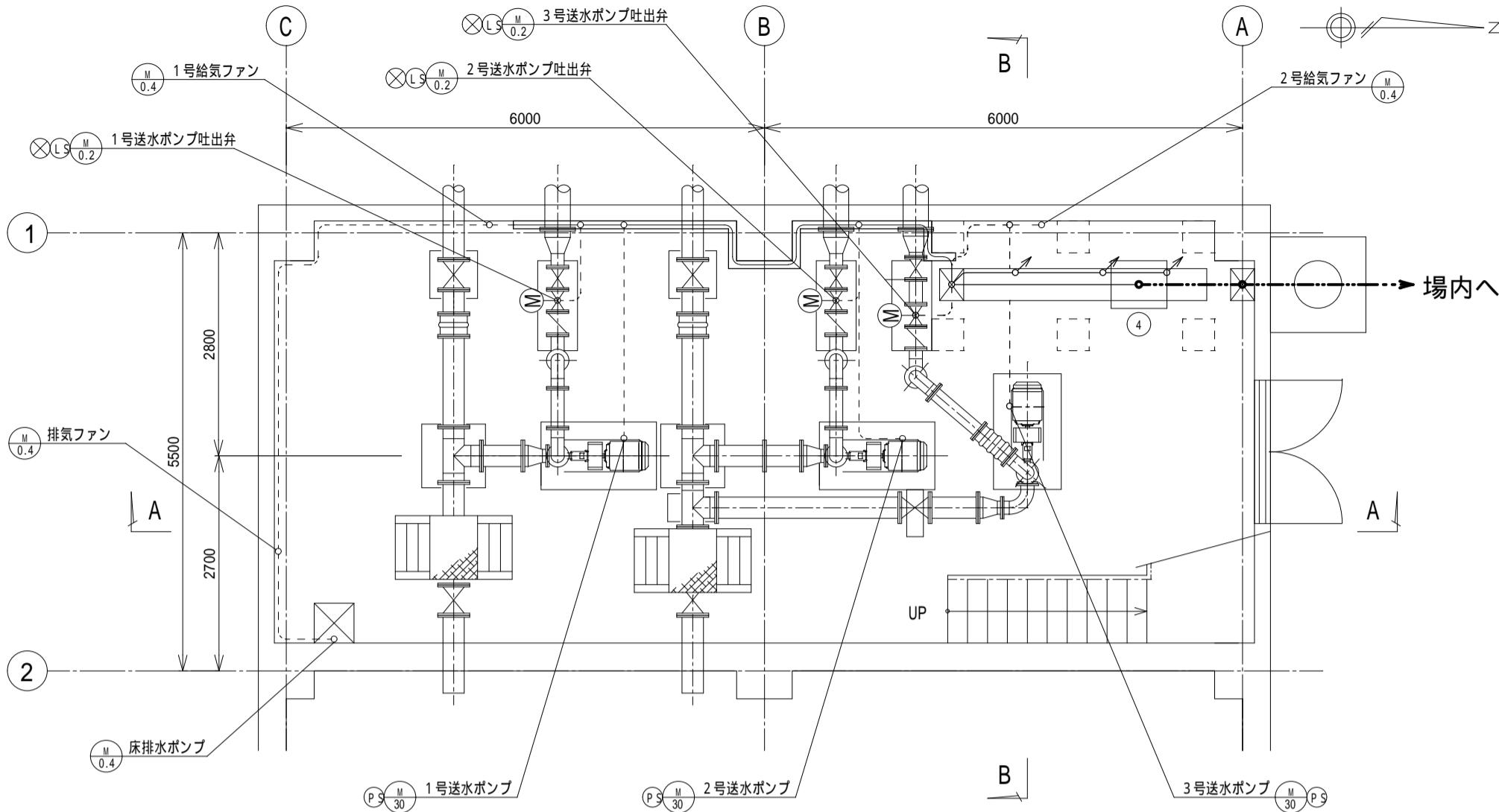
屋外電灯構造図(撤去)  
S=1/50



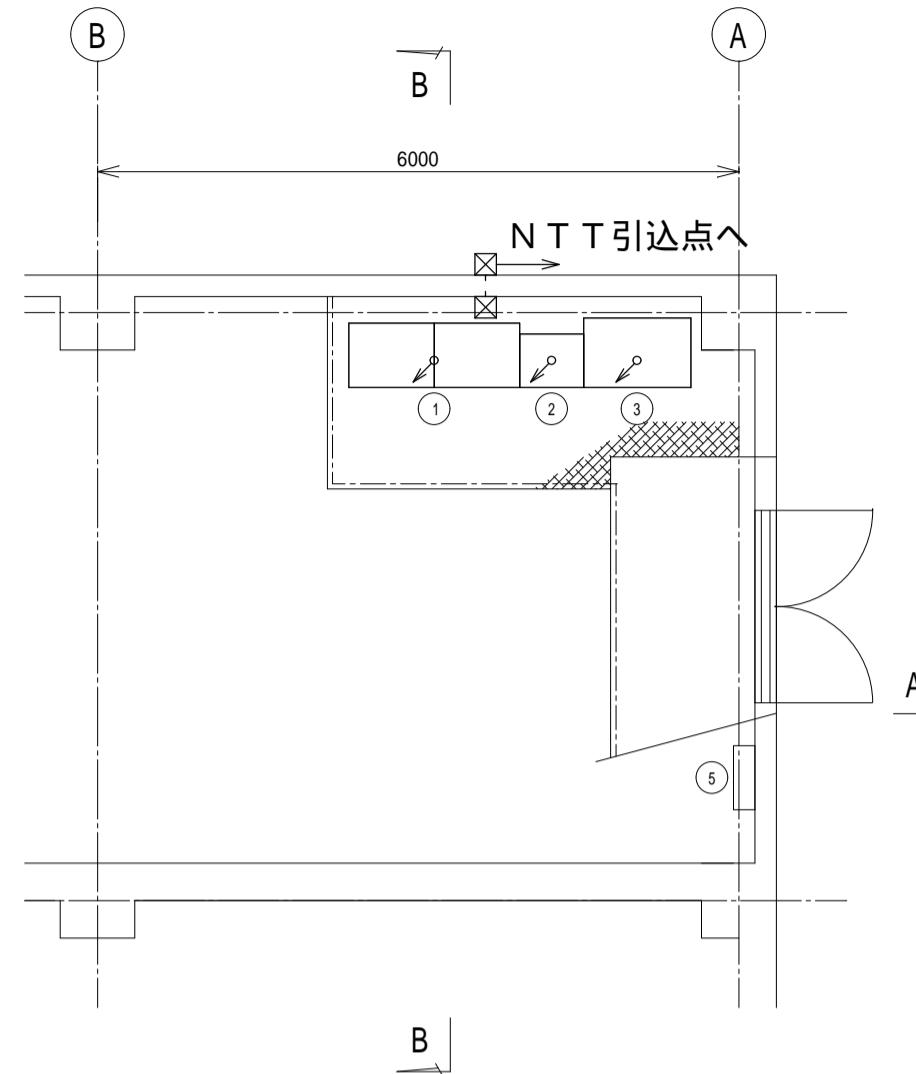
令和 7 年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	外構構造図(付帯設備撤去)
縮尺	図示
図面番号	M-04
宇治市 建設部 施設建築課	

中 央 (宇治淨水場)	項 目	五ヶ庄配水池及び五ヶ庄ポンプ場						高峰山配水池						高峰山配水池					
		五ヶ庄配水池			五ヶ庄ポンプ場			高峰山配水池			高峰山ポンプ場			高峰山配水池			高峰山ポンプ場		
		配水池 水位 1000 $m^3$	配水池 水位 5000 $m^3$	配水池 水位 5000 $m^3$	緊急遮断弁 全開・全閉	配水池 水位 2000 $m^3$	配水池 水位 2000 $m^3$	吐出弁 全開・全閉	送水流量	配水池 水位 1000 $m^3$	配水池 水位 2000 $m^3$	配水池 水位 2000 $m^3$	流入電動弁 開度	流入電動弁 開度	流入電動弁 開度	流入電動弁 開度	流入電動弁 開度	流入電動弁 開度	
L C D		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ロガ-			○	○		○			○			○		○	○	○	○	○	





平面図 S=1:50



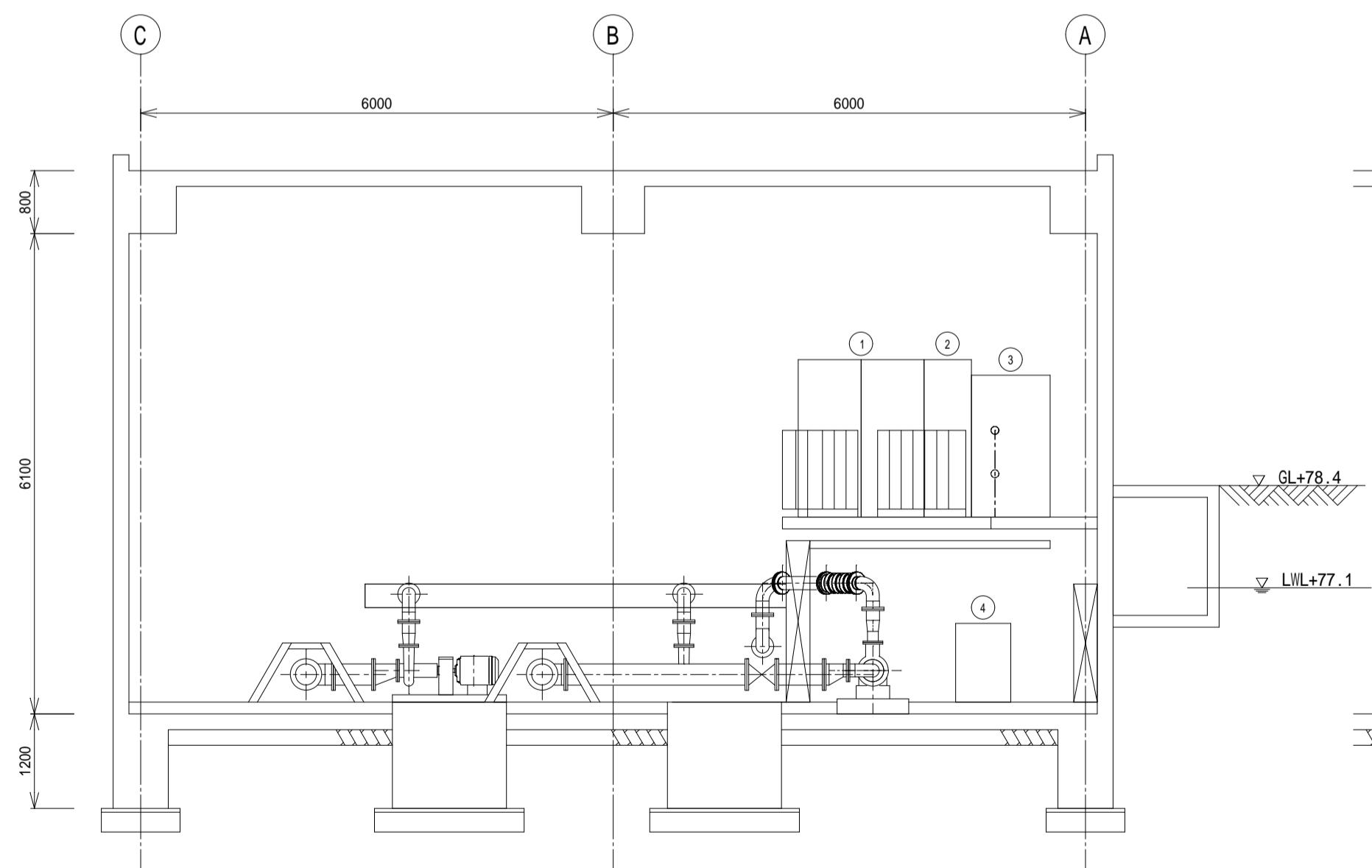
平面図 S=1:50

(歩廊上部)

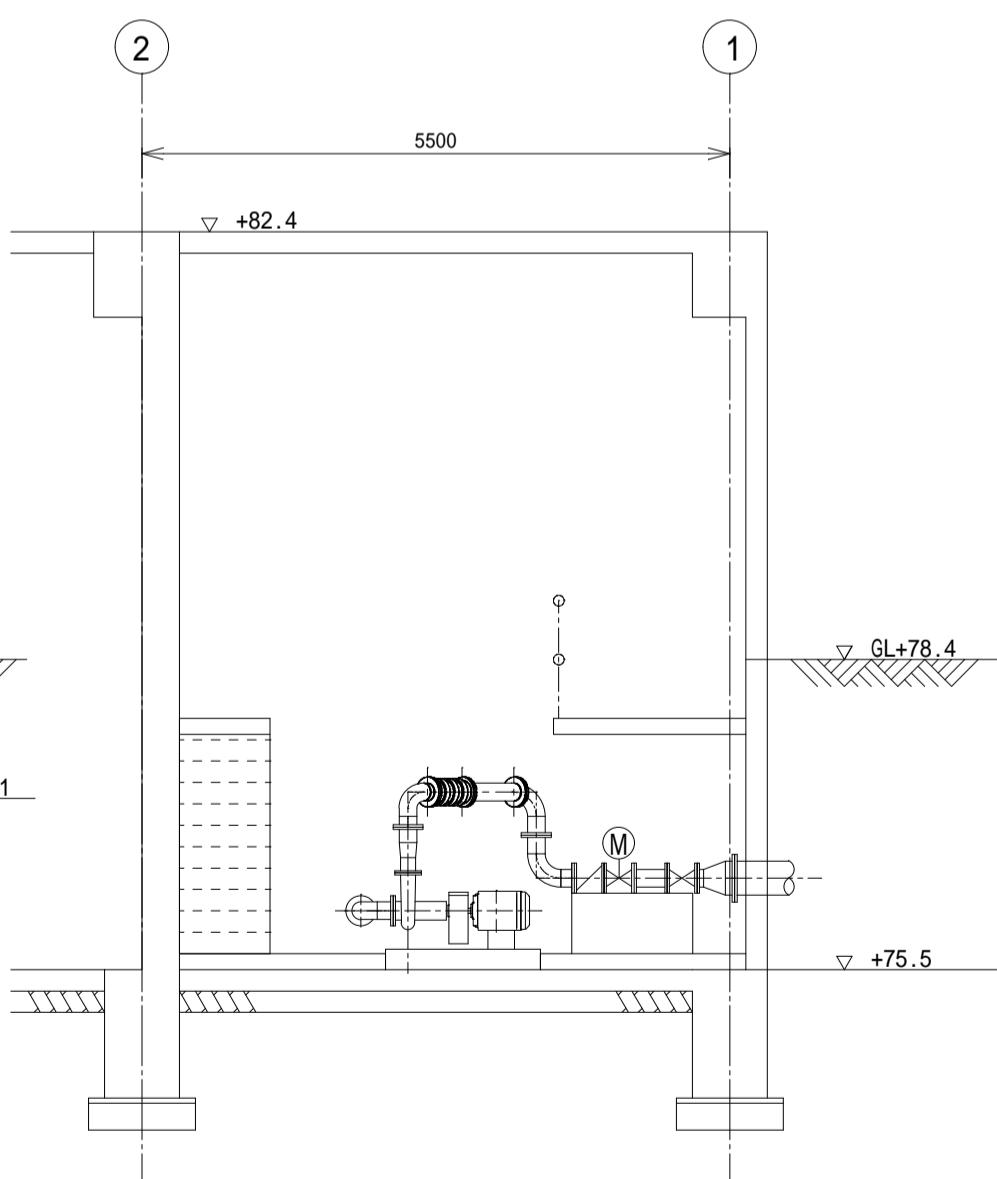
第2配水池  
ポンプ室

--- : 撤去部分  
CVVS-S 2sq-sc 1.3+1.6=2.9(m)

注記  
1. 特記無きは既設を示す。



A-A断面図 S=1:50



B-B断面図 S=1:50

配線凡例

線種	名称
露出配管配線	
埋込配管配線	
ピット・ダクト配線	
ラック配線	
地中埋設配線	

盤名称表

番号	盤No.	盤名称	備考
①		送水ポンプ制御盤	
②		テレメータ盤	
③		計装盤	
④		中継端子盤	
⑤		ポンプ室分電盤	

令和7年度

業務名 五ヶ庄第1配水池解体工事

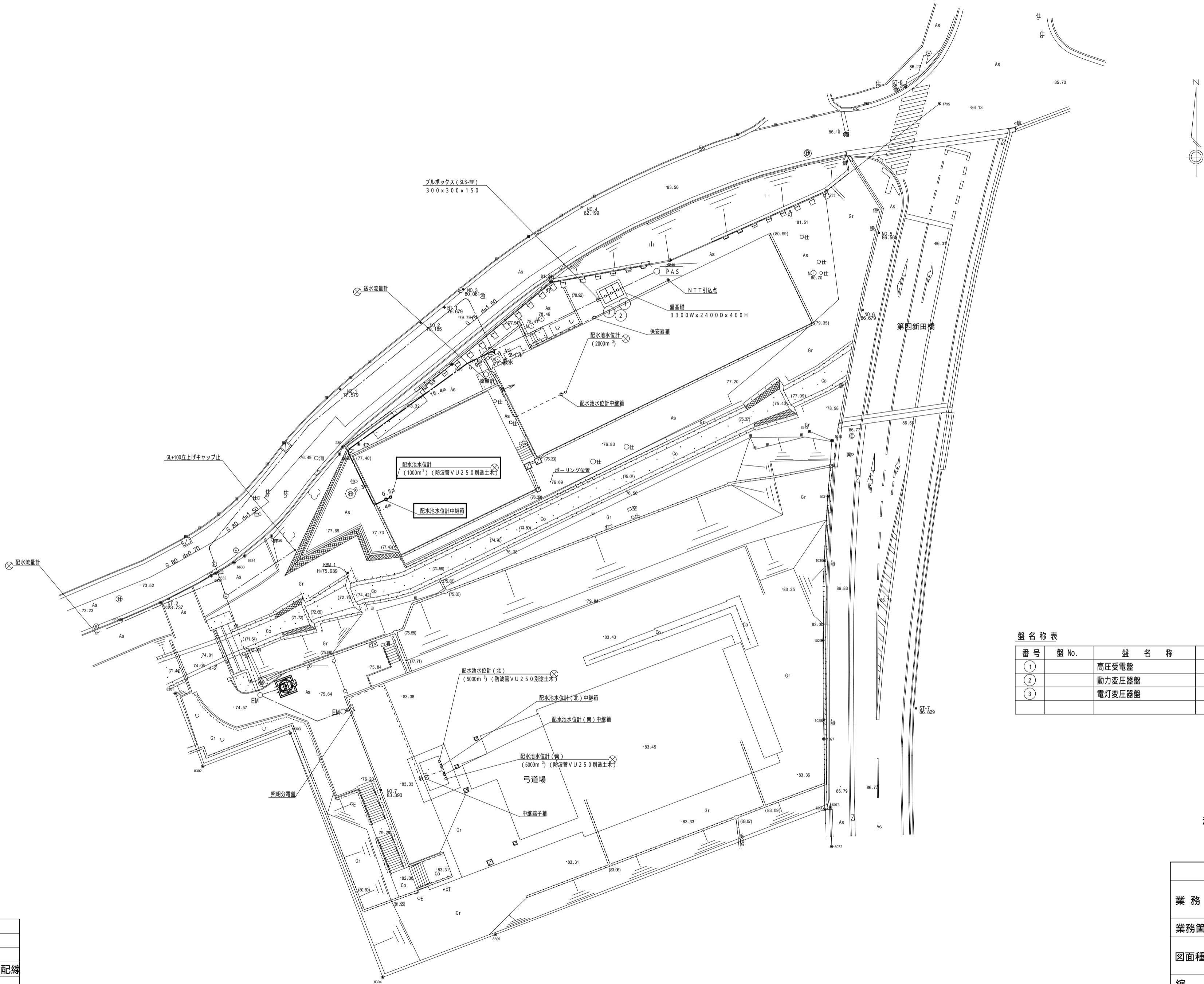
業務箇所 宇治市 五ヶ庄三番割地内

図面種類 ポンプ室平面図(撤去)

縮尺 1/50

図面番号 M-06

宇治市 建設部 施設建築課



盤名称表

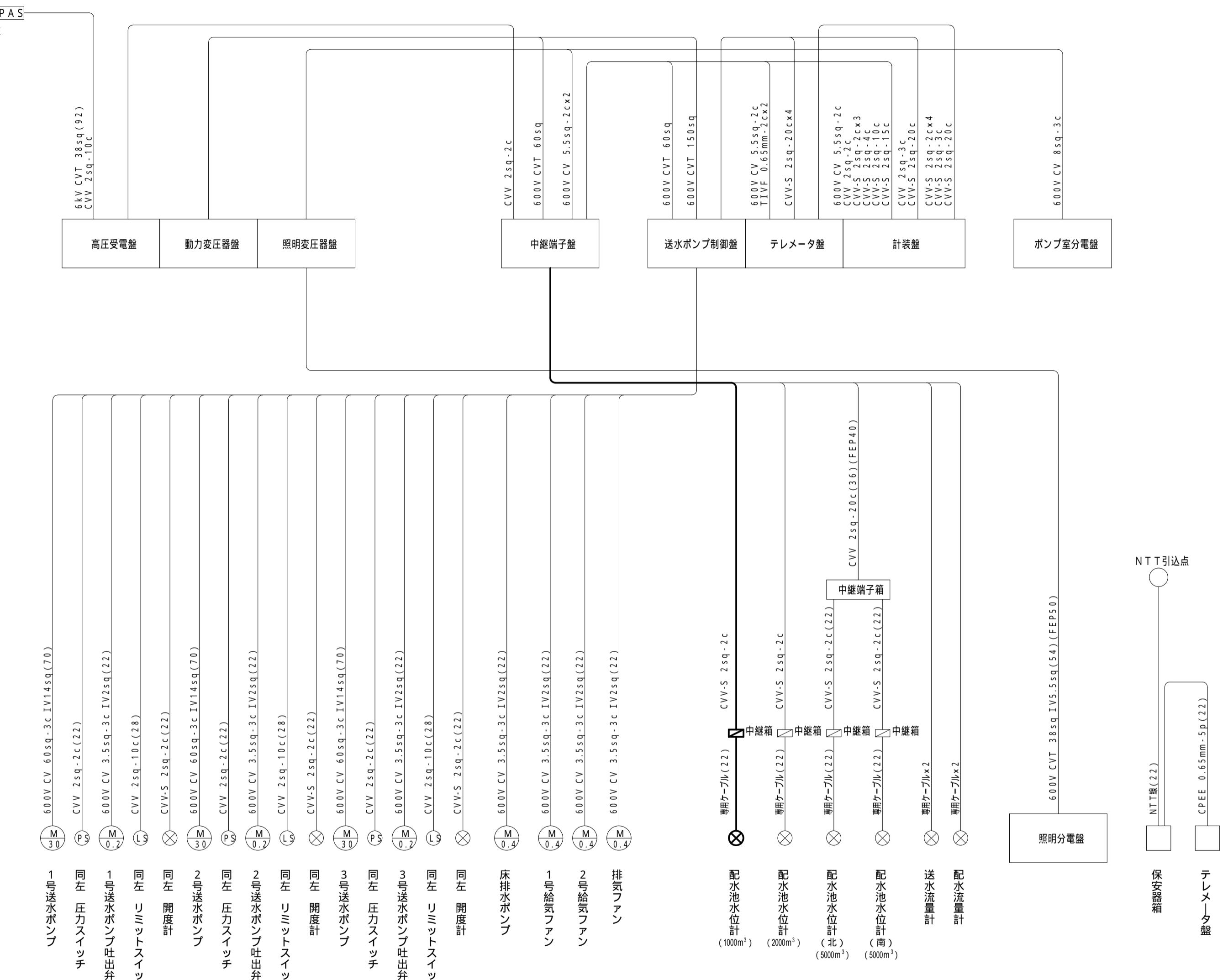
番号	盤No.	盤名称	備考
(1)		高圧受電盤	
(2)		動力変圧器盤	
(3)		電灯変圧器盤	

注記

1.  —— は撤去を示す。

2. 特記無きは既設を示す。

令和7年度	
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	場内平面図(撤去)
縮尺	1/200
図面番号	M-07
記載部	建設部 施設建築課



## 注記

1. —— は今回撤去ケーブルを示す。
  2. 特記無き電線管は厚鋼電線管を示す。
  3. 特記無きは既設を示す。

令和 7 年度		
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事	
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内	
図面種類	配線系統図（撤去）	
縮尺	NONE	
図面番号	M-08	
宇治市 建設部 施設建築課		

# 電気設備工事特記仕様書－1

## 【工事概要】

1 工事場所 宇治市五ヶ庄三番割地内

2 建物概要

建物名	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	消防法令別表第一耐震安全性の分類	備考
甲	乙	工事区分を記載			
甲	乙	例:新規			
甲	乙	全館無人改修			
甲	乙	執務並行改修			

3 工事科目 印をついたものを適用し、各一式とする。

## 【特記事項】

1 一般事項

1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」による。

2) 工事種目に機械設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。

項目及び特記事項は、印をついたものを本工事に適用する。ただし、印のない場合は、印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	機材の品質・性能証明	使用する機材が、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができます。
現場代理人	本工事の施工に当たっては、請負契約書第1条に規定する現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。	
電気工事士	契約電力500kW以上の場合は、第1種電気工事士による施工を行う。	
工事用電力・水その他	工事用に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。	
官署への手続き	官署への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。	
工事用仮設物	構内につくることができる（でき）ない	
足場・作業構台	別契約の関係者・受注者が定置したもののは、無償で使用できる。	
監督職員事務所	設置しない（（本工事 別途））	
監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） ・電気設備工事監理指針 ・電気設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	
建設副産物の処理及び建設発生土の処理	引き渡しを要するもの【】 右記のほか、現場説明書による。 再生資源利用を図るもの【】 特別管理産業廃棄物 P.C.B.使用機器 S.F.6ガス使用機器 建設発生土処分 右記のほか、現場説明書による。 構外指定地に搬出処理（一財）城陽山砂利採取地整備公社 構内指示場所に敷き均し	
再生資源利用（促進）計画・実施書の提出	詳細は現場説明書による。	
1) 「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理計画書」を監督職員に提出する。 2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理報告書」により監督職員に報告する。		
アスベスト成形板の処理等（以下のか、現場説明書による）	施工調査 アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認 ・アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・施工範囲等の確認 成形板の製造年等の確認 X線解析法	
確認範囲	成形板の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。	
処理方法	非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。	

章	項目	特記事項
一般事項	工事関係書類	當締工事契約関係提出書類書式集一覧表により提出。 宇治市ホームページ参照 <a href="http://www.city.uji.kyoto.jp/">http://www.city.uji.kyoto.jp/</a>
	履行報告	月報 2部 3部 每月末に〆め、翌年の5月までに提出する。
完成図書	工事写真	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部「當締工事写真撮影要領（最新版）」による。 2) 工事完成時、整理の上、1部提出する。 3) 小黒板構報電子化については、現場説明書による。印をついたものを適用し、各一式とする。
	著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
耐震施工	付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。
	耐震施工	1) 設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により計算を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 2) 下記の設計用水平震度（KHN）により、機器製作固定を行う。 設置場所 特定の施設 一般的な施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 (1.5) 中間階 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.0) 1階及び地下階 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6)
設置場所 特定の施設 一般的な施設 水槽 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 2.0 1.5 中間階 1.5 1階及び地下階 1.5 1.0	注1 耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。	
風圧力に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地面粗度区分 V <sub>0</sub> ( 3.0 3.2 3.4 ) 地面粗度区分 ( )	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
風圧力（耐風力）	建築基準法施行令第87条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。 受電部システム及び引下接線システム 太陽光アレイ及び接続箱 ○風力発電装置 テレビ共同受信アンテナ及びアンテナマスト	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
電線類	1) 特記なきものは、EM-I-Eとする。 2) EM電線、EMケーブルで標準仕様書に規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。 EM - アクセスフロア JCS 4.5 0.2 ( 6.000V ) アクセスフロア用耐燃性ポリエチレンシースケーブルによる6.000Vアクセスフロア用耐燃性ポリエチレンシースケーブル（EM-E）及び6.000Vアクセスフロア用架橋ポリエチレン耐燃性ポリエチレンシースケーブル（EM-C-E）を示す。 EM - M E E S JCS 4.2 7.1 に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
電線管	電線管 P F管 ただし、露出部分は銅製電線管とする。 P F管 分電盤等の2次側で1ボックスまでは（銅製電線管 P F管）とする。 ねじなし電線管 1) 雨線外及び温湿度の多い場所または水気のある場所に使用する露出電線管は、銅線電線管とする。 2) スラブ厚の1/4を越える外径の配管及び（P F 2.2）又は（E 2.5）相当を越えるものは、コンクリート埋設配管を行わない。 最上階の埋込配管 最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるの原則とする。 下記の露出配管は塗装（指定色塗装）を行う。 屋外（屋上を除く） 屋内居室 屋内P.S.E.P.S 屋内機械室、電気室、O廊下 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更ができる。	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
電線本数、管路等	電線管 P F管 ただし、露出部分は銅製電線管とする。 P F管 分電盤等の2次側で1ボックスまでは（銅製電線管 P F管）とする。 ねじなし電線管 1) 雨線外及び温湿度の多い場所または水気のある場所に使用する露出電線管は、銅線電線管とする。 2) スラブ厚の1/4を越える外径の配管及び（P F 2.2）又は（E 2.5）相当を越えるものは、コンクリート埋設配管を行わない。 最上階の埋込配管 最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるの原則とする。 下記の露出配管は塗装（指定色塗装）を行う。 屋外（屋上を除く） 屋内居室 屋内P.S.E.P.S 屋内機械室、電気室、O廊下 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更ができる。	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
ボックス	樹脂管で配管する場合は、合成樹脂ボックスを使用する。	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
予備配管	分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合（2.5）を1本、5個以上の場合（2.5）を2本天井内まで立て上げる。ケーブルラックの床の防火貫通部に（5.1）を1本以上立上げる。	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
フラッシュプレート	和室 樹脂製 金属製（新金属製 ステンレス製） その他 樹脂製 金属製（新金属製 ステンレス製）	注1 本耐震安全性的分類が甲種の建物は特定の施設、乙種の建物は一般的な施設を適用する。 注2 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性的分類に準じる。ただし、敷地内に甲種の建物と乙種の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注3 ( )内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注4 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注5 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注6 重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 配電盤 直流電源装置 自家発電装置 交換機 電算用電源 中央監視装置 UPS装置 自動火災報知装置 注7 操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。
床配線器具等	床用配線器具の形式は以下のよう。（図面特記のあるものを除く。） 二重床 インナー形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 	

## 電気設備工事特記仕様書－2

項目		特記事項	
電力貯蔵設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
直流電源装置		用途 建築基準法用 消防法用 受電設備専用 その他 過放電防止保護装置(直流不足電圧继電器)の設定電圧は、90Vとする。	
交流無停電源装置 (UPS)		用途 一般形 簡易形	
工事範囲		配管 配線 機器取付	
形式		オープン形 簡易形 キューピクル	
連続運転可能時間		10時間(乙) 7.2時間(甲)	
発電機		電気方式 三相3線式 電圧 210V 6.6kV 415V 定格出力 kVA以上 力率 0.8	
原動機		種別 ガスタービン ディーゼル機関 ガスエンジン マイクロガスタービン 燃料電池 コージェネレーション 定格出力 kW(P.S.)以上	
燃料		始動方式 電気式 空気式 冷却方式 ラジエーター式 水槽循環式 現地負荷試験 行う 行わない	
監視方式		種類 重油 軽油 灯油 ガス( ) 燃料小出槽 1% 主燃料槽 1%	
設備		警報盤による代表監視 中央監視盤による監視	
太陽光発電装置		太陽電池 アレイ 公称最大出力 kW以上 設置可能建築面積 m <sup>2</sup> 以下(長辺 m × 短辺 m) 系統連系 受動 能動	
パワーコンディショナ出力		相 線式 V kW以上	
逆潮流		有 無	
交流出力電圧		100V 200V	
出力電気式		三相3線式 単相3線式 単相2線式	
外部移報		有 無	
構内情報設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
施工方法		金属管配線 ケーブル配線 合成樹脂管配線	
工事範囲		配管 配線 機器取付	
保安器用接地		本工事 別途工事	
形式		電子交換機 ボタン電話装置	
情報表示設備		工事種類 マルチサイン装置 出退表示設備 時刻表示設備	
工事範囲		配管 配線 機器取付	
親時計及び付属装置		C.R.-P.M C.W.-P.M プログラムタイマ(カード式 キー式 )	
子時計		特記なきものは SWA33-G.B	
映像音響		工事範囲 配管 配線 機器取付	
施工方法		金属管配線 ケーブル配線 合成樹脂管配線	
拡声設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
増幅器		用途 全館放送用(一般放送 非常放送) ローカル放送用 自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。	
スピーカ		特記なきものは SC.Hi-1.V3-M	
誘導支援設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
工事内容		音声誘導装置 検出方式(磁気式 無線式 画像認識) インター・ホン 電話式 相互式 テレビインター・ホン 親機に子機カメラ角度調整機能(上下)を設ける。 トイレ等呼出し装置 1窓 3窓 5窓 壁付ボタン(プラスチックの長さは0.2m程度とする) 呼び出しボタン 壁付握りボタン(握りボタンの長さは1.2m程度とする) 通話機能 受付呼出し装置 誘導音	
テレビ共同受信設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
アンテナ		UHF用 BS用 CS用 AM用 FM用 CATV	
アンテナマスト		壁面取付け形 自立形 配管用ステンレス鋼管 一般構造用炭素鋼管(溶融亜鉛メッキ仕上げ) 圧力配管用炭素鋼管(溶融亜鉛メッキ仕上げ)	
電界強度測定		電界強度及び画質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	

項目		特記事項	
監視設備		工事範囲 配管 配線 機器取付	
画像		カラー 白黒	
伝送方式		ネットワーク伝送方式 デジタル同軸伝送方式 ○	
管・駐車場		工事範囲 配管 配線 機器取付	
防犯・入退室		車両検出方式 ループコイル方式 光線方式 工事範囲 配管 配線 機器取付	
火災報知設備		工事範囲 配管 配線 機器取付 受信機 形級回線 受信機は既設メーカーを採用する。 警報装置 消火ポンプ始動 消火栓箱内押ボタン 発信機と連動(総合盤に始動表示灯を設ける。) 機器収容箱 消火栓一体形 单独形 自動閉鎖装置 回線【予備電源(蓄電池)内蔵】 工事範囲 単独 自火報受信機と一体 自動閉鎖装置 防煙戸用【DC24V 0.6A以下電磁式またはラッチ式】 防煙ダンバ用 【別途工事 瞬時通電式又は電動式 DC24V 0.6A以下 遠方復帰機構(電動式) DC24V 0.7A以下】 防火シャッター用 【別途工事 DC24V 0.6A以下】	
設備		非常警報装置 工事範囲 配管 配線 機器取付 電気方式 D.C.24V 電源装置 非常電源(蓄電池) 自動火災報知設備と兼用 ガス漏れ火災警報装置 受信機 単独形 自火報受信機と一体 ガスの種類 都市ガス(13A) 液化石油ガス 諸警報表示 受信機に諸警報表示窓(窓)を設ける。	
制中央監視設備		工事範囲 配管 配線 機器取付 非接地電源用分電盤 キャビネット 鋼製 ステンレス製 ナースコール装置 トイレ及び浴室等の有線式 無線式 防滴 その他 オプション等の試験は、監督職員の指示による。	
構内配線		工事範囲 電気方式 高圧 三相3線式 6kV 低压 三相3線式 200V 単相3線式 100/200V 単2線式 (100V) 200V ふ設方式 地中線 管路式 波付硬質合成樹脂管(FEP) 埋設深さ 特記なきものはGL(舗装がある場合は、舗装下面) から300mm以上とする。 架空線 電柱 連心力プレストレスコンクリートポール 区分開閉器 高圧負荷開閉器 7.2kV 300A 用途 架空引込用 地中引込用 構造 耐重じん用 耐重じん用 形式 引外し装置付き(SOG形) 引外し装置なし 避雷器内蔵 マンホール及びハンドホール 構造・寸法 標準図による 蓋の文字 蓋の用途表示は電力とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。 高圧ケーブル 屋外に使用する高圧ケーブルはEM・高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS4395「600V架橋ポリエチレンケーブル(3層押出型)」による。○よらない。 余長 高圧ケーブルは、受電設備までの配線経路中、1ヶ所以上で3m余長をとる。 碍子・高圧ケーブル 端末処理 一般用 耐塩用 重耐塩用 避雷器 屋外形 耐塩形 支柱材 一般用 耐塩形 外灯 基礎 本工事 別途工事 外灯ポールの材質が銅製(SCPC)の場合で特記がない場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。	
電線路		工事範囲 配管 配線 機器取付 ふ設方式 地中線 管路式 波付硬質合成樹脂管(FEP) 埋設深さ 特記なきものはGL(舗装がある場合は、舗装(表層)下面) から300mm以上とする。 架空線 電柱 連心力プレストレスコンクリートポール マンホール及びハンドホール 構造・寸法 標準図による 蓋の文字 蓋の用途表示は通信とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。	

項目		特記事項	
調査	測定範囲	測定のみ 対策工事実施設計書作成まで 工事前 工事中 完成後	
電波障害	測定箇所	箇所 受信可能な全チャンネルとし、結果報告書を提出する。	
測定内容			

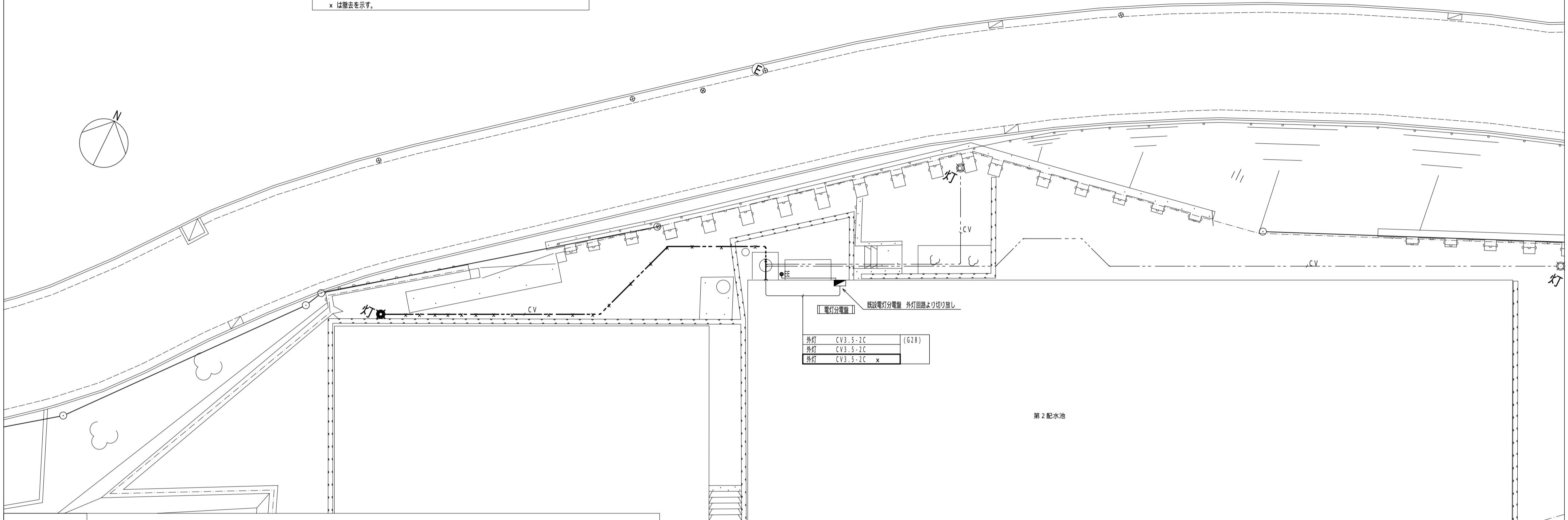
別表 付属品・予備品			
イージーキャビネット	箱	キーポックス	テスター マンホールフック
工具箱(ドライバー、モンキーレンチ、組合せ工具)			
受電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、20%とする。		

試験・検査一覧			
工事完成に際しては、各種試験、検査に合格の責任を持つ。			
検査及び試験を行うべき機材等は標準仕様による下記の項目とする。			
受電機器 動力盤及び電灯盤 耐圧試験 絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 機器機能試験 その他監督職員の指示するもの			
工事着手に際し、事前に必要な機器(照明機器、空調機器、放送設備等)の機能確認を行い、確認結果報告書を提出する。			
工事着手に既設照明器具で床面照度を測定し、完成後の照度と比較する。(照度測定箇所は監督員の指示する箇所とする。)			
着工前・工事完成後、空調機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。			
着工前・工事完成後、放送機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。			
後施工アンカ・の施工確認試験(引張試験による引張試験)は、1日の施工本数の3%以上かつ3本以上とする。			
例 盤・ケーブル・ラック・ケーブルダクト等			

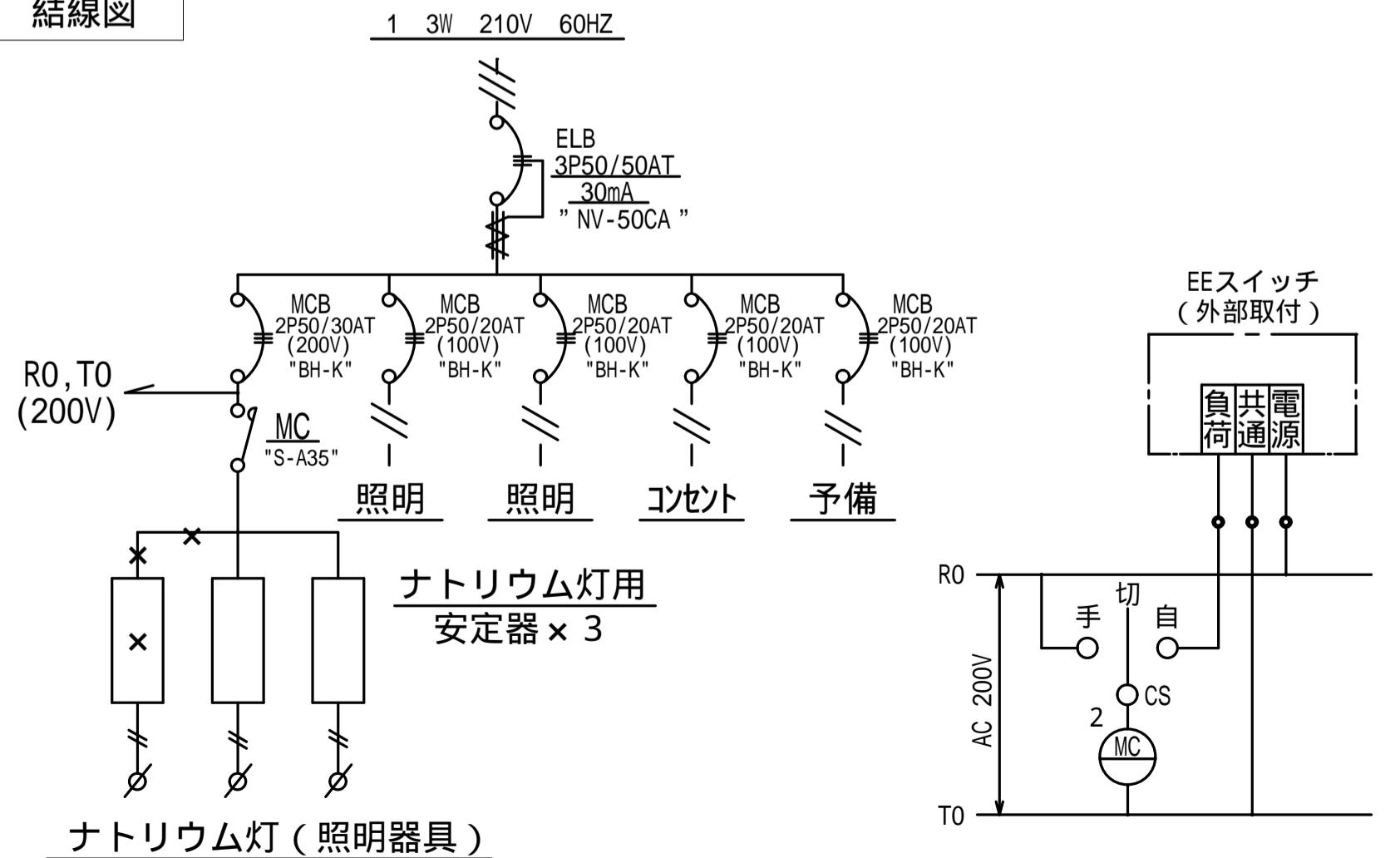
その他			
試験機器類の校正記録を提出する。			
停電工事の必要な時は、当該高圧受電設備の電気主任技術者と協議し、打合せ記録を提出する。			
尚、電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。			
工事に係る申請手続き費、消防設備竣工検査費、高圧電気設備検査等の竣工に必要な費用は本工事に含む。			
分電盤等			

凡 例		
記 号	名 称	摘 要
■	電灯分電盤	
□	ハイウェイ灯 400W	T8.0
EE●	自動点滅器	既設

注 記		
1. 図中、太線( ——— )で記す配管配線、配線器具、機器、及び盤類は、撤去又取外しを示し、細線( - - - )で記すものは存置を示す。		
隠蔽配管については放棄とする。		
配管の種類については下記とする。		
—— 隠蔽配管		
- - - 地中埋設配管		
2. 特記なき配管配線は下記とする。		
CV3.5-2C (HIVP28)		
x は撤去を示す。		



結線図

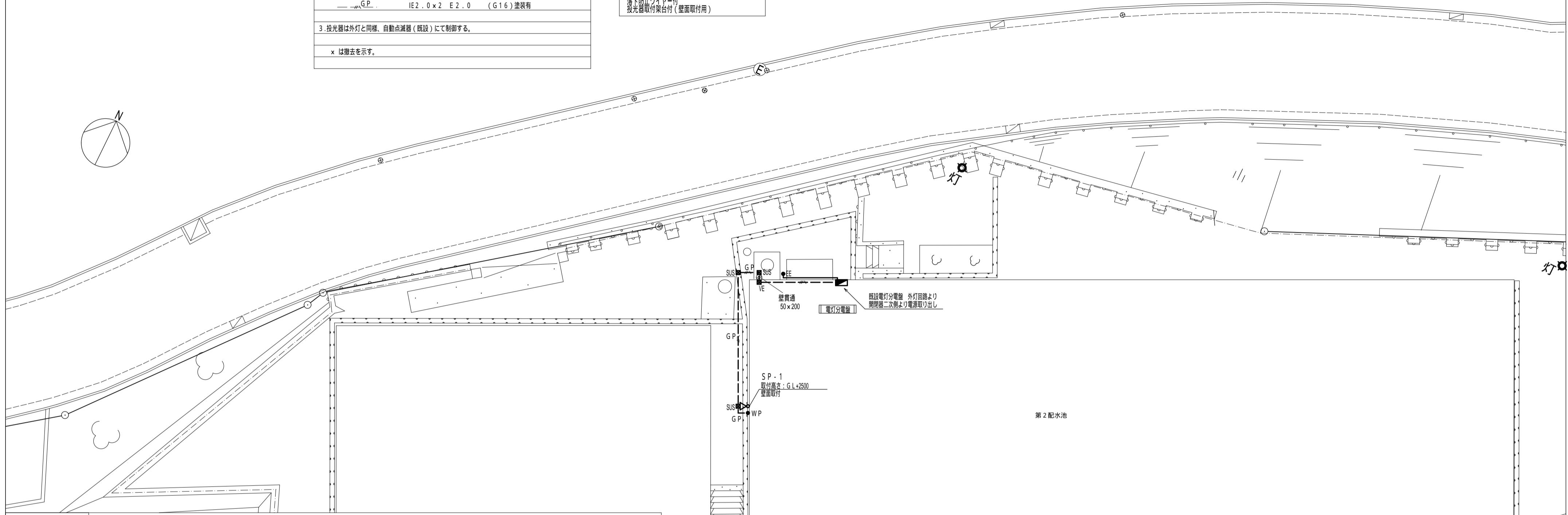


令和 7 年度

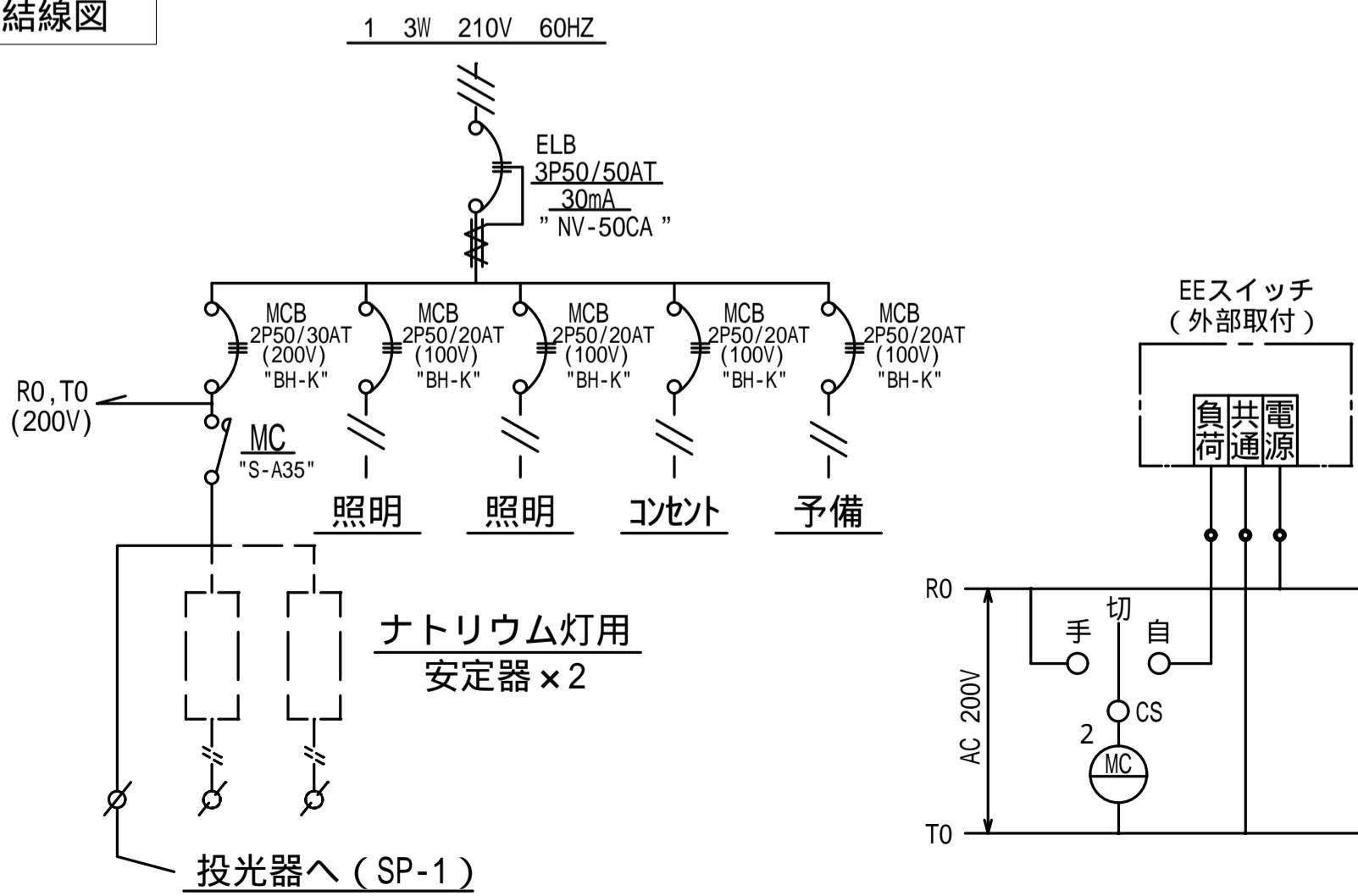
業務名	五ヶ庄第1配水池解体工事
業務箇所	宇治市 五ヶ庄三番割地内
図面種類	屋外電灯設備 平面図 (撤去)
縮尺	1/100
図面番号	E-03
宇治市 建設部 施設建築課	

凡 例		
記 号	名 称	摘 要
■	電灯分電盤	
△	LED投光器	
EE ●	自動点滅器	既設
●	埋込スイッチ (IS60239H)	2P 15A × 1 WP付：防水型
SUS □	ステンレス製 防水BOX	SUS 150×150×100
VE □	塩化ビニル製 BOX	VE 150×150×100

注 記		
1. 図中、太線(——)で記す配管配線、配線器具、機器、及び盤類は、仮設を示し、細線(-----)で記すものは存置を示す。		
配管の種類については下記とする。		
----- 露出配管		
インペイ配管		
2. 特記なき配管配線は下記とする。		
— IE2.0×2 E2.0 (HIVE16)		
— GP IE2.0×2 (G16)塗装有		
— GP IE2.0×2 E2.0 (G16)塗装有		
3. 投光器は外灯と同様、自動点滅器(既設)にて制御する。		
x は撤去を示す。		



結線図



第2配水池

令和 7 年度  
業務名 五ヶ庄第1配水池解体工事  
業務箇所 宇治市 五ヶ庄三番割地内  
図面種類 屋外電灯設備(投光器) 平面図  
縮 尺 1/100  
図面番号 E-04  
宇治市 建設部 施設建築課